

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第18期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 雅信
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 親松 和史
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 親松 和史
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	243,102	239,494	248,369	262,554	275,364
経常利益 (百万円)	4,121	2,691	3,413	3,887	3,533
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,043	1,492	2,804	2,729	2,175
包括利益 (百万円)	2,027	2,314	1,957	2,662	4,051
純資産額 (百万円)	52,729	54,369	55,543	57,443	60,684
総資産額 (百万円)	130,653	132,955	136,883	137,937	147,300
1株当たり純資産額 (円)	2,239.80	2,346.36	2,460.67	2,614.23	2,819.99
1株当たり当期純利益 (円)	86.81	64.01	123.44	123.41	100.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.35	40.89	40.57	41.64	41.19
自己資本利益率 (%)	3.94	2.79	5.10	4.83	3.69
株価収益率 (倍)	8.19	11.79	5.35	5.13	8.68
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,745	1,791	3,166	828	5,727
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,662	2,179	1,659	1,404	2,039
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	444	731	849	835	898
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	21,553	20,434	21,091	18,022	20,813
従業員数 (人)	1,485	1,570	1,625	1,626	1,601
(外、平均臨時雇用者数)	(1,121)	(1,145)	(1,110)	(1,110)	(1,155)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

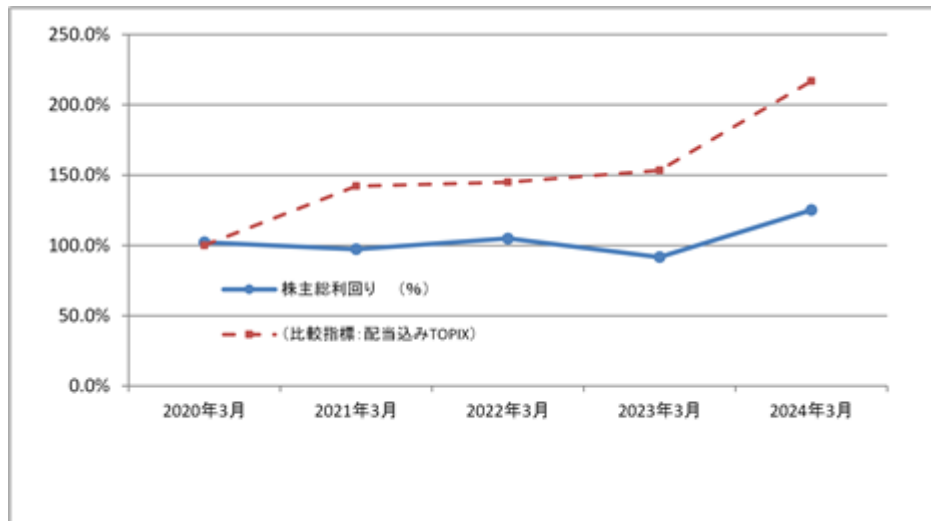
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しております。

3. 第18期第1四半期連結会計期間より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取事務手数料を売上高へ表示することに変更しております。これに伴い、第17期連結会計年度について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	1,573	1,827	1,347	1,927	1,635
経常利益 (百万円)	605	785	289	799	472
当期純利益 (百万円)	204	637	619	1,157	334
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (株)	1,000 (24,400,000)	1,000 (24,400,000)	1,000 (24,400,000)	1,000 (24,400,000)	1,000 (24,400,000)
純資産額 (百万円)	40,040	43,084	42,891	42,949	42,732
総資産額 (百万円)	40,280	44,646	44,468	44,386	44,299
1株当たり純資産額 (円)	1,701.04	1,859.64	1,900.56	1,955.09	1,986.27
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	17.00 (7.50)	15.00 (7.50)	17.00 (7.50)	20.00 (7.50)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	8.70	27.33	27.27	52.36	15.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.41	96.50	96.45	96.76	96.46
自己資本利益率 (%)	0.51	1.53	1.44	2.70	0.78
株価収益率 (倍)	81.72	27.62	24.21	12.09	56.54
配当性向 (%)	195.40	54.89	62.34	38.20	129.96
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	53 (25)	62 (25)	62 (28)	63 (28)	58 (31)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.2 (100.0)	97.3 (142.1)	105.0 (145.0)	91.6 (153.4)	125.2 (216.8)
最高株価 (円)	850	800	756	670	920
最低株価 (円)	640	676	640	581	634

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しております。
3. 最高株価および最低株価は札幌証券取引所におけるものであります。
4. 株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

年月	事項
2006年3月	(株)ほくやくおよび(株)竹山(以下「両社」)が株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
2006年6月	両社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認
2006年9月	当社設立
2006年9月	札幌証券取引所上場
2007年1月	(株)ほくやく北見支店と(株)竹山北見支店を統合
2007年6月	(株)ほくやくが北日本調剤(株)の株式を取得(北日本調剤(株)が連結子会社となる)
2007年7月	(株)ほくやく旭川支店と(株)竹山旭川支店を統合
2007年9月	(株)ほくやく名寄支店と(株)竹山道北支店を統合
2007年9月	(株)ほくやくのヘルスケア部門のうち量販事業を分社化し、(株)ほくやくヘルスケアを設立
2007年10月	(株)ほくやく新川物流センター(Lynx)稼働
2007年10月	(株)マルベリーが在宅事業部を(株)ほくやくUDIに分割し、社名を(株)パルスへ変更
2007年10月	(株)ほくやくUDIが、社名を(株)マルベリーへ変更
2007年11月	(株)ほくやく函館支店と(株)竹山函館支店を統合
2008年4月	(株)ほくやくヘルスケアが、(株)リードヘルスケア、(株)バイタルヘルスケアと合併
2008年7月	(株)ほくやく室蘭支店と(株)竹山室蘭支店を統合
2008年10月	(株)ほくやく岩見沢支店が新築移転し(株)竹山岩見沢支店と統合
2009年9月	(株)ほくやく札幌白石業務センター稼働
2009年10月	(株)ほくやくが(株)ほくやくフレンテを吸収合併
2009年10月	(株)ほくやく釧路支店が新築移転し(株)竹山釧路支店と統合
2010年1月	(株)テイ・エス・エスが、社名を(株)アドウィックへ変更
2010年5月	グループの本社機能を集約・移転
2010年7月	経営管理統括本部とシェアードサービスセンター(SSC)を新設
2011年2月	組織再編により5社の孫会社を子会社へ異動
2013年4月	(株)竹山が、ほくたけメディカルトレーニングセンター「ヴィレッジプラス」を開設
2014年4月	(株)マルベリーが、グループホーム「ほほえみの家」を開設
2014年10月	(株)モルスが、サービス付高齢者向け住宅「ふれあいの森」を開設
2014年10月	(株)ほくやくが(株)メイプルファーマシー(取得後、(株)宮の沢薬局へ社名変更)の株式を取得(株)メイプルファーマシーが連結子会社となる)
2015年5月	(株)ほくやくが(株)メイプルアカウンティングサービス(取得後、(株)メイプルファーマシーへ社名変更)の株式を取得(株)メイプルアカウンティングサービスが連結子会社となる)
2015年10月	(株)メイプルファーマシーが(株)宮の沢薬局を吸収合併
2016年4月	(株)ほくやくが(株)カエデの株式を取得(株)カエデが連結子会社となる)
2018年2月	組織再編により孫会社である(株)メイプルファーマシーおよび(株)カエデを子会社へ異動
2018年4月	(株)モルスが、サービス付高齢者向け住宅「ルーチェ・ウノ」、「ルーチェ・ドウエ」、「ルーチェ・トレ」を開設
2018年7月	当社が同業2社と合同出資し、「(株)リードスペシャリティーズ」を設立
2019年4月	当社が(株)ノバメディカルの株式を取得(株)ノバメディカルが連結子会社となる)
2019年11月	(株)竹山が、物流センター「ハビア」を新設
2021年4月	当社が子会社である(株)竹山の増資を実施
2022年5月	(株)ほくやく札幌支店が新築移転
2022年10月	(株)パルスが北日本調剤(株)、(株)メイプルファーマシー、(株)カエデを吸収合併し、(株)そえるへ社名変更
2023年3月	(株)モルスが、看護小規模多機能型サービス付き高齢者向け住宅「ふれあいの森南12条館」を開設
2023年4月	(株)そえるが(有)タカダ薬局を吸収合併
2024年2月	サステナビリティ委員会を設置

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である(株)ほくやく、(株)竹山、(株)そえる、(株)三興保険サービス、(株)アドウィック、(株)マルベリー、(株)テスコ、(株)北海道医療情報サービス、(株)モルス、(株)クレインファーマシー、(有)羽幌調剤センター、(株)村井薬局、(有)久山薬局、(株)ノバメディカルと持分法適用の関連会社である(株)アグロジャパン、(株)長澤薬局および(株)リードスペシャリティーズで構成されております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

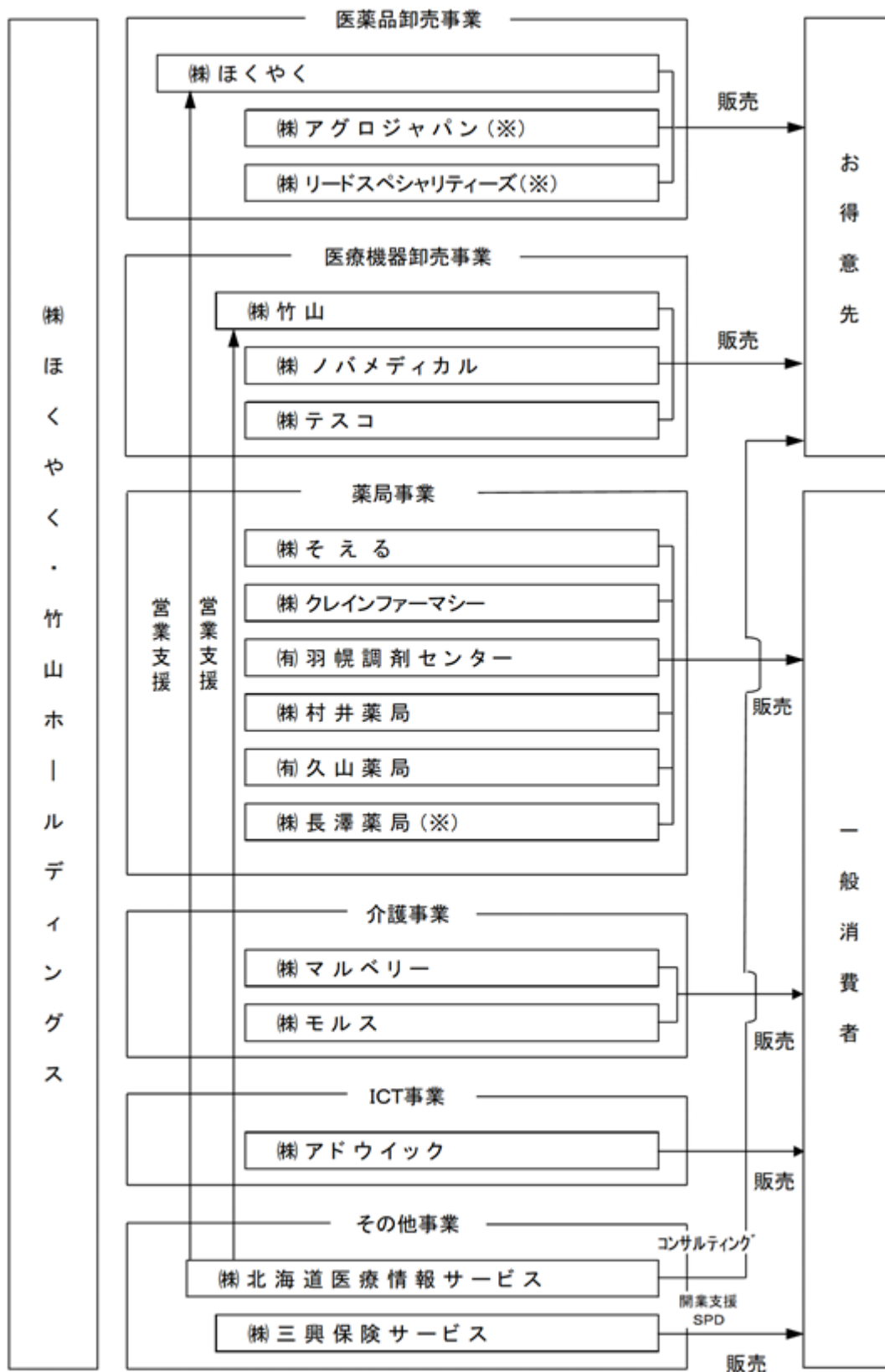
それぞれが営んでいる主な事業は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	会社名	事業内容
医薬品卸売事業	(株)ほくやく	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
	(株)アグロジャパン	農畜産用薬品の販売
	(株)リードスペシャリティーズ	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
医療機器卸売事業	(株)竹山	医療機器等の卸売
	(株)ノバメディカル	医療機器等の卸売
	(株)テスコ	医療機器等の卸売
薬局事業	(株)そえる(注)	調剤薬局
	(株)クレインファーマシー	調剤薬局
	(有)羽幌調剤センター	調剤薬局
	(有)久山薬局	調剤薬局
	(株)村井薬局	調剤薬局
	(株)長澤薬局	調剤薬局
介護事業	(株)マルベリー	介護用品等のレンタル、介護・福祉コンサルティング
	(株)モルス	介護施設運営
ICT事業	(株)アドウィック	コンピュータ・ソフトウェアの開発・販売及び計算業務の受託
その他事業	(株)ほくやく・竹山ホールディングス	子会社の経営指導業務等
	(株)三興保険サービス	保険代理店
	(株)北海道医療情報サービス	S P D (院内物流)・新規開業支援

(注) 当社の連結子会社でありました有限会社タカダ薬局につきましては、2023年4月1日に同じく当社の連結子会社である株式会社そえると合併いたしました。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



( ) 持分法適用会社

当社の連結子会社でありました有限会社タカダ薬局につきましては、2023年4月1日に同じく当社の連結子会社である株式会社そえると合併いたしました。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ほくやく (注)3.4	札幌市中央区	4,964	医薬品卸売事業	100.0	経営指導 業務受託 役員の兼務
㈱竹山 (注)3.5	札幌市中央区	100	医療機器卸売事業	100.0	経営指導 業務受託 役員の兼務
㈱そえる(注)3.6	札幌市中央区	100	薬局事業	100.0	業務受託
㈱アドウィック	札幌市中央区	60	ICT事業	100.0	業務受託 役員の兼務
㈱北海道医療情報サービス	札幌市中央区	20	その他事業	100.0	経営指導 業務受託
㈱三興保険サービス	札幌市中央区	10	同上	100.0	業務受託
㈱テスコ (注)2	札幌市中央区	10	医療機器卸売事業	100.0 (100.0)	業務受託
㈱マルベリー	札幌市中央区	50	介護事業	100.0	業務受託
㈱モルス	札幌市中央区	80	同上	100.0	業務受託 役員の兼務
㈱クレインファーマシー (注)2	北海道釧路郡	3	薬局事業	100.0 (100.0)	-
(有)羽幌調剤センター (注)2	北海道苫前郡	7	同上	100.0 (100.0)	-
㈱村井薬局	北海道雨竜郡	5	同上	80.0	-
(有)久山薬局(注)2	北海道網走郡	5	同上	100.0 (100.0)	-
㈱ノバメディカル	札幌市東区	10	医療機器卸売事業	100.0	業務受託 役員の兼務
(持分法適用関連会社) ㈱アグロジャパン (注)2	新潟市中央区	90	農畜産用薬品卸売	44.4 (44.4)	-
㈱長澤薬局(注)2	北海道沙流郡	20	薬局事業	45.0 (45.0)	-
㈱リードスペシャリティーズ	東京都中央区	60	医薬品卸売事業	33.3	業務受託



- (注) 1. 連結子会社の主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の( )は、間接所有割合で内数となっております。  
3. 特定子会社であります。  
4. 株式会社ほくやくについては売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	199,495百万円
	(2) 経常利益	1,817百万円
	(3) 当期純利益	1,382百万円
	(4) 純資産額	33,588百万円
	(5) 総資産額	98,505百万円

5. 株式会社竹山については売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	65,276百万円
	(2) 経常利益	1,364百万円
	(3) 当期純利益	882百万円
	(4) 純資産額	8,614百万円
	(5) 総資産額	26,625百万円

6. 当社の連結子会社でありました有限会社タカダ薬局につきましては、2023年4月1日に同じく当社の連結子会社である株式会社そえると合併いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	482 (689)
医療機器卸売事業	408 (107)
薬局事業	314 (119)
介護事業	248 (190)
ICT事業	76 (9)
その他事業	73 (41)
合計	1,601 (1,155)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数(臨時社員含む。)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
58 (31)	44.5	14.7	5,287,826

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	- (-)
医療機器卸売事業	- (-)
薬局事業	- (-)
介護事業	- (-)
ICT事業	- (-)
その他事業	58 (31)
合計	58 (31)

(注) 1. 平均年間給与は、税込支給額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。  
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数(臨時社員を含む。)は当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2			
		全労働者	うち正社員	うち非正規社員	
37.5	100.0	72.5	82.8	42.9	-

(注)1. 当社において、賃金体系および制度上の男女差はありません。

ただし、職種間や基幹職比率等において人材配置の偏りに男女差があり、それに伴う賃金差異が生じております。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)4	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)5	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)4			
			全労働者	うち正社員	うち非正規社員	
(株)ほくやく	16.0	58.3	52.8	76.4	52.6	-
(株)竹山	4.7	0.0	57.0	72.5	58.6	-
(株)ノバメディカル	50.0	-	72.2	92.5	16.4	(注)2
(株)そえる	40.0	75.0	61.3	63.3	51.0	(注)3
(株)マルベリー	35.1	25.0	54.8	69.8	66.5	-
(株)モルス	50.0	0.0	82.0	88.9	77.5	-
(株)アドウィック	16.7	-	86.3	90.3	35.9	(注)2

(注)1. 当社グループにおいて、賃金体系および制度上の男女差はありません。

- 男性の育児休業取得の対象となる従業員はおりません。
- 男女間の賃金差異(正社員)のうち、薬剤師に関しては、85.6%と差異は小さくなります。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 会社の経営の基本方針

当社グループは、「北海道に根ざした総合ヘルスケア企業グループとして健康を願う人々を支えつづけます」を基本理念としております。医薬品卸売事業と医療機器卸売事業の二つの事業をコアとして「予防・診断・治療・調剤・リハビリ・介護」という地域における健康ネットワーク全体の円滑な活動を支えて、患者様とご家族の満足の実現をめざします。

##### 中長期的な会社の経営方針

わが国は、急速な少子高齢化社会による人口構成の変化と人口の減少が予測される中で、高齢者ができる限り住み慣れた地域で医療・介護・福祉のサービスを楽しむための「地域包括ケアシステム」の実現へ向けた取り組みが進められております。この事業環境の大きな変革を迎えて、当社グループは「ホールディングスはひとつ」を合言葉に、存在感のある企業グループをめざしての「次の一手」を推進してまいります。

##### a. お得意先との新たな関係作り

「コミュニケーション 1」を合言葉に、グループ企業の競争力の強化に努め、お得意先とのコミュニケーションレベルを高めて、求められる新たな機能やサービスの開発・提案をもって、新しい時代にふさわしい関係作りに取り組んでまいります。

##### b. 地域包括ケアシステムへの対応

当社グループは、「地域包括ケア」構築へと進む流れにあって、医薬品卸売事業と医療機器卸売事業、薬局事業、介護事業、ICT事業などヘルスケア全体を網羅する事業を営む企業群で構成されております。この総合ヘルスケア企業グループとして、事業相互間の連携による利便性の高い機能の開発と柔軟なサービス体制の構築をもって、お得意先や患者様の多様なヘルスケアに関するニーズの変化にお応えしてまいります。

##### c. ソリューション営業の推進

お得意先の経営改善の一助となる提案を含む医薬品・医療材料の物品管理業務などをはじめ、経営課題解決へ向けた様々なサービスをご提供してまいります。

##### d. IT戦略

お得意先の情報化推進のためのIT基盤開発や諸システムのご提案などを推進しております。またグループ内部の効率性と生産性向上のために、基幹システム統合や情報システム整備も積極的に行ってまいります。

##### e. 人材育成

グループ各社の事業の相互理解を深め、総合ヘルスケア企業グループにふさわしい人材育成のためにグループ間の人事交流を積極的に行っています。当社の事業活動のすべては、お得意先ごとのニーズにこたえる「顧客満足度の追求」からはじまります。個別のニーズに応じて社員一人ひとりが、グループ各社が持つ専門ノウハウと経営資源を最大限に活用できる人材を育成します。

##### f. 収益の改善

各企業における個別コストの削減に加えて、グループ間の共通業務の集約と効率化をすすめ、経費効率の改善を行います。

## (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者になり、日本の超高齢社会がさらに進む「2025年問題」と、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり生産年齢人口（15 - 64歳）が急速に減少していく「2040年問題」という2つの社会課題は、社会保険制度の維持を今後財政面からさらに厳しくさせるだけでなく、医療や介護の人材確保をも難しくすると予想されています。そのような中、2024年は医療、介護、障害福祉サービス等の報酬改定が重なるトリプル改定の年となっています。

この報酬改定の意味は、足元の物価高を克服するために医療従事者の賃上げが期待されるというものです。さらに、医療関係者のマンパワーの確保や医師の働き方改革という課題も注目されています。これに関連して、より良い医療が提供されるための環境の整備の一環として医療の情報通信技術（DX）の活用が計画されております。そのため、本年以降医療機関の機能分化と連携、医療・介護の総合確保、デジタル化が同時並行して進行していくことが予想されます。

これまで、ほくやく・竹山ホールディングスは「地域包括ヘルスケア企業」を掲げて事業を続けてまいりました。今後、我々を取り巻く環境は、地域に根ざす医療・介護・福祉の垣根のない連携が必要となる市場へとさらなる変貌を遂げることは疑いようもない状況です。これらに対応するとともに当社グループの事業間連携を強化し、グループが一体となって地域固有のニーズに対応できるサービスを展開していく必要があります。

2024年2月に持続可能なサービス提供体制を維持・拡大し、企業価値のさらなる向上を目指すサステナビリティ経営を推進すべく「サステナビリティ委員会」を設置しました。その活動として、中長期的な当社の経営戦略および社会課題、取引先をはじめとしたステークホルダーの置かれた環境を踏まえてリスクと機会の分析を行い、それらをもとに当社グループの戦略・方針に影響を与える可能性がある重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

様々な変化に対し当社グループがいかに迅速に対応し、事業の継続性を高める諸政策を遂行できるかが当社グループが対処すべき課題となります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

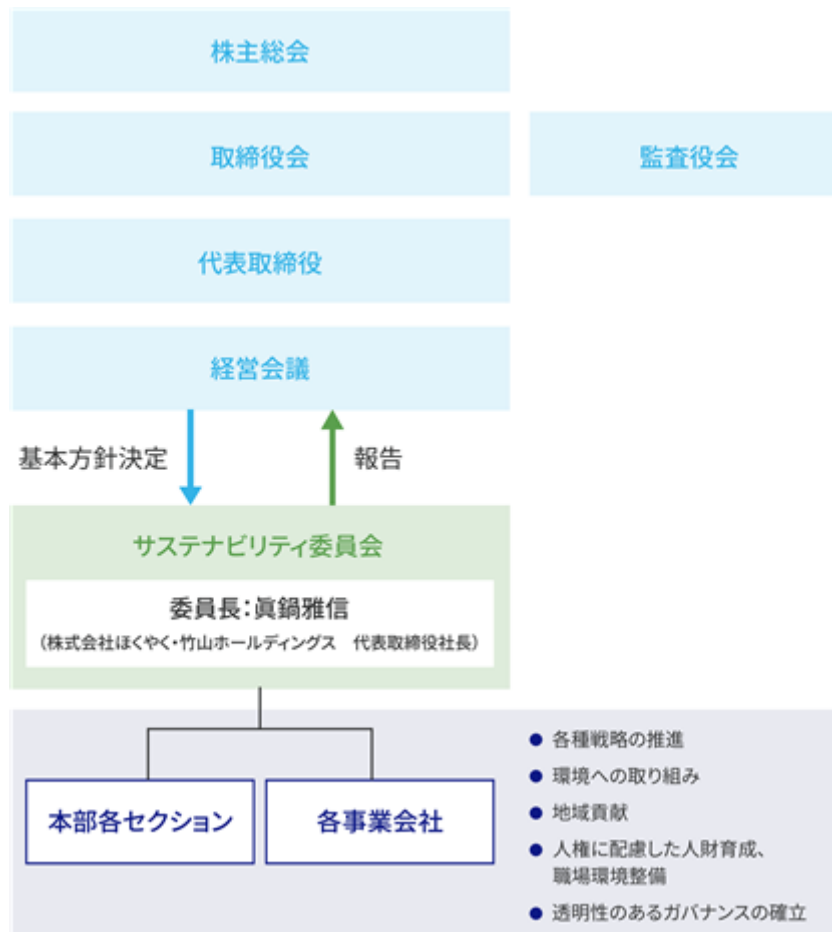
### (1) ガバナンス

当社グループを取り巻く環境は、人口動態や社会保障制度などさまざまな変化が続く中、地域に根ざす医療・介護・福祉の垣根のない連携がさらに必要となる市場へと変貌しております。医療機関の機能分化と連携、医療・介護の総合確保、デジタル化が同時並行で進行する中、グループ各社が専門性を強化することに加え、これまで以上にグループが一体となって地域固有のニーズに対応するサービスの展開が必要となります。

当社は「地域包括ヘルスケア企業」というビジョンを掲げ事業を推進しており、このたび、さらに「ほくたけのサステナビリティ方針」として「事業間連携により、地域の実状に沿った社会保障基盤の構築にむけて付加価値を創造し『健やかな地域社会』の実現をめざします」という方針を打ち出しました。当社グループは本方針においてサステナビリティへの取組を重要な経営課題と位置付け、未来に向けて持続可能な経営を行います。

当社は2024年1月に取締役会出席者が参加する懇話会において当社グループのサステナビリティに関する取組方針について討議いたしました。この結果を受け、同年2月、持続可能なサービス提供体制を維持・拡大し、企業価値のさらなる向上を目指すサステナビリティ経営を推進すべく、「サステナビリティ委員会」を設置しました。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長 眞鍋雅信を委員長とし、管理統括本部長、経営統括本部長、人事部長、リスク管理部長および関係部門の代表者によって構成され、年2回程度開催することとしています。委員会は当社グループにとって最もふさわしいサステナビリティに関する基本方針および活動計画を策定、計画の進捗について評価し、必要に応じて活動を修正してまいります。また、委員会は取締役会の監督を受け、活動計画およびその進捗を経営会議に対して報告し、強固なガバナンス体制の下で運営されております。



当期は、2024年3月13日に委員長である代表取締役社長以下各部門代表の総勢16名が参加し、サステナビリティ委員会の初会合を実施いたしました。検討内容は、1.当社グループのサステナビリティの取組方針とこれまでの経緯の確認、2.委員会の今後のアクションプランの説明、3.担当カテゴリごとの「機会とリスク分析」の説明を行い、4.今後の具体的なアクションの確認と各委員の役割分担、作業期間等の確認を行いました。この会合で、第1に当社グループの機会とリスク分析、第2として重要課題（マテリアリティ）の特定、第3にサステナビリティ方針の策定を行うことを確認いたしました。さらに、6月末の有価証券報告書でのサステナビリティ情報の開示ならびに7月以降に当社ホームページにおいてサステナビリティに関するコンテンツを新設し情報開示することを確認いたしました。委員会は担当カテゴリごとの分科会に分かれて活動を継続しております。なお、委員会全体での会合は年2回程度を目処として開催してまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として、取締役会、経営会議および監査役会を設置しております。原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。監督体制として取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款および取締役会規程等(注)に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、監査役からも、質疑および意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監査しております。

経営会議は代表取締役社長、取締役9名、上席執行役員3名で構成され、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、原則として毎月1回定例の経営会議を開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。執行体制として経営会議は、付議基準に定められた事項に加え、各本部およびグループ各社から上程された事項について審議を行い、質疑、提案ならびに意見を交換することにより経営の執行状況を確認しております。また、取締役会付議事項の事前協議も行っております。さらに、事業運営におきまして、経営会議が必要に応じグループ内から横断的に委員を招集し、時限的な事業運営委員会を設置する運営体制を採用しています。事業運営委員会には内規が定められ、事業運営における最重要課題に集中的に取組んでおります。

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、原則として毎月1回定例の監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、会計監査人、グループ各社の監査役および当社リスク管理部と連携し、取締役会の意思決定過程および取締役の業務執行状況について監査しております。

2023年7月にはガバナンス体制強化の一環として、「法務本部」を新設し、その下に「リスク管理部」に加えて「法務部」を新設しました。法務部では、企業法務に関する事項と当社グループ全体の規程の作成、改廃等文書管理に関する指導を強化しました。今後は、リーガルマインドの充実強化を図ってまいります。

前述のとおり、2024年2月に持続可能なサービス提供体制を維持・拡大し、企業価値のさらなる向上を目指すサステナビリティ経営を推進すべく「サステナビリティ委員会」を設置しました。

「(5)サステナビリティ関連のリスク及び機会」に特定されているサステナビリティ関連のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会をはじめ経営会議および取締役会により継続的に監視・管理され統制されております。

(注)戦略・経営方針として重要なこと、業務・業績・プロジェクトの進捗状況、投資・出資・M&A・重要財産処分・合併・配当に関すること、人事に関すること、戦略・報酬・雇用条件に関すること、資金調達に関すること、未来へ向けた取組や提言に関すること、全般的話題の意見交換等について審議を行っております。

## (2) 戦略

### 事業環境の状況

2024年は医療、介護、障害福祉サービス等の報酬改定が重なるトリプル改定の年となっており、足元の物価高を克服するために医療従事者の賃上げが期待されております。さらに、医療関係者のマンパワーの確保や医師の働き方改革という課題も加わり、これらに関連して、より良い医療が提供されるための環境の整備の一環として医療の情報通信技術(DX)の活用が計画されております。今後、医療機関の機能分化と連携、医療・介護の総合確保、デジタル化が同時並行して進行していきます。

これまで、ほくやく・竹山ホールディングスは「地域包括ヘルスケア企業」を掲げて事業を継続してまいりました。今後、我々を取り巻く環境は、地域に根ざす医療・介護・福祉の垣根のない連携が必要となる市場へとさらなる変貌を遂げることは疑いようもない状況です。これらに対応するとともに当社グループの事業間連携を強化し、グループが一体となって地域固有のニーズに対応できるサービスを展開していく必要があります。

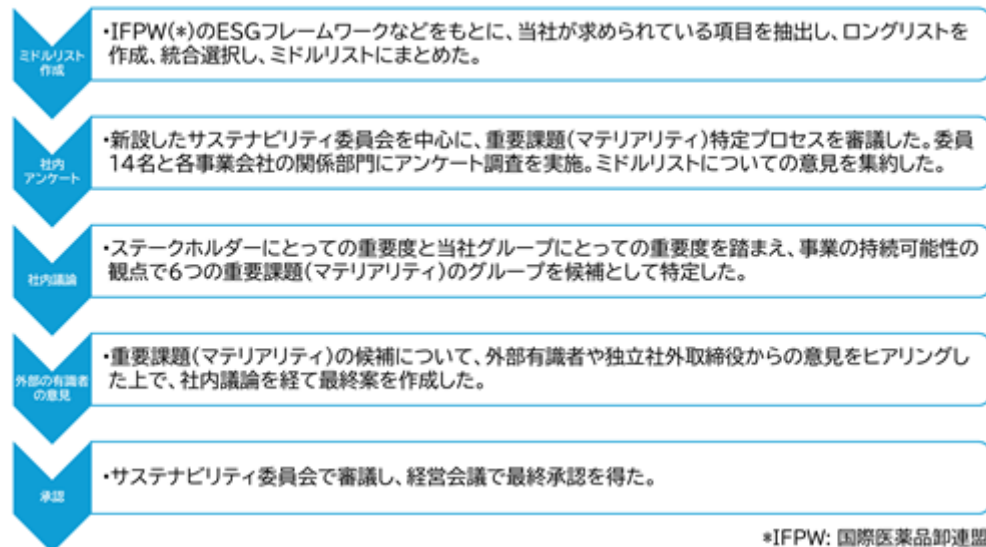
以上を踏まえ、当社グループの戦略・方針に影響を与える可能性がある重要課題(マテリアリティ)について次のような方法で特定作業を行いました。

## 重要課題の特定方法

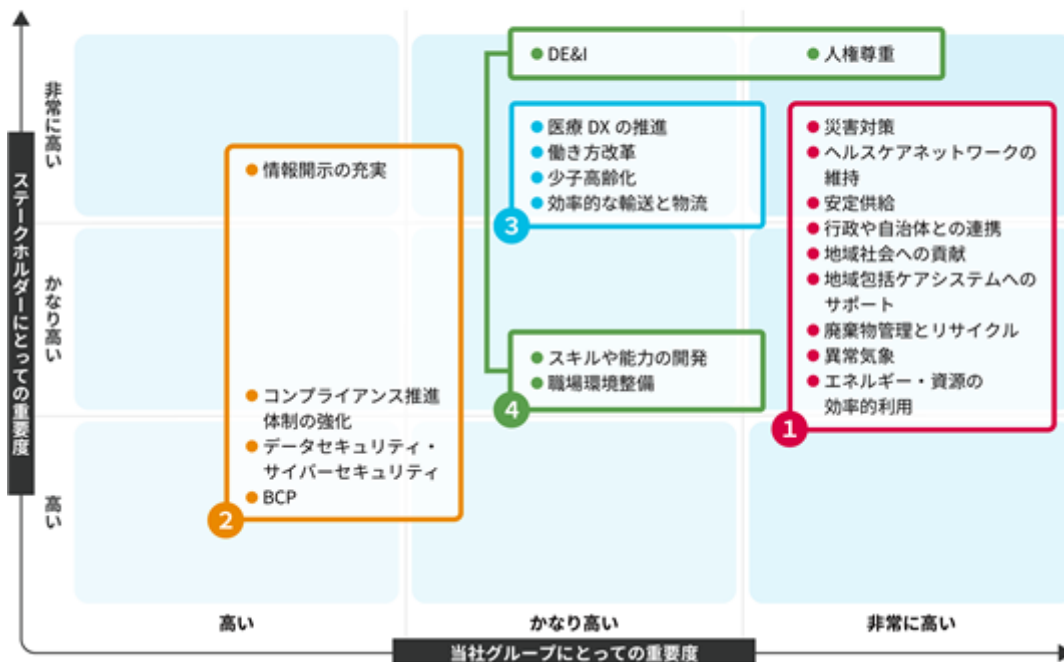
当社グループでは、「医薬品卸売事業」・「医療機器卸売事業」・「薬局事業」・「介護事業」・「ICT事業」における各事業間の連携による、地域の実状に沿った社会保障基盤の構築を通じて付加価値を創造し、「健やかな地域社会」の実現へ貢献することを一番の使命と考えています。持続可能な社会の実現が求められる中、当社グループは事業を通じた社会課題の解決を重要なミッションと捉えた上で、自社の事業における課題の検討を行いました。そのうえで、中長期的な当社の経営戦略および社会課題、取引先をはじめとしたステークホルダーの置かれた環境を踏まえてリスクと機会の分析を行いました。

そこから社会的貢献度と自社における重要度のより高いものを「ほくたけの重要課題（マテリアリティ）」として特定いたしました。特定プロセスおよび特定マップについては以下をご参照ください。

## 重要課題(マテリアリティ)の特定プロセス



- 1 事業間連携により社会保障基盤における付加価値を創造する
- 2 企業統治(ガバナンス)を強化し事業活動の透明性を確保する
- 3 株主利益の最大化を主眼として、持続可能な事業としての基盤を築く
- 4 従業員の力を最大限に活かすべく個々の成長が実感できる環境を整備する





## 重要課題の内容

上記のプロセスの結果、以下の4項目を当社グループの重要課題（マテリアリティ）として特定いたしました。

- 1) 事業間連携により、地域の実状に沿った社会保障基盤の構築に向けて付加価値を創造し「健やかな地域社会」の実現を目指す
- 2) 企業統治（ガバナンス）を強化し、事業活動の透明性を確保する
- 3) 株主利益の最大化を主眼として、将来にわたり持続可能な事業としての基盤を築く
- 4) 従業員の力を最大限に活かすべく多様性・公正性・包括性（D E & I）を推進し、職場における個々の成長が実感できる環境を整備する

事業戦略（「企業集団が対処すべき課題」「経営戦略と今後の見通し」に同様の記載がございます。）

今後、「在宅医療へのシフト」「医療と介護の連携」が北海道内のすべての地域で進むことが予想されます。各地域固有の状況を的確に分析し、最適なニーズを把握するため、2024年3月期から、当社社長はじめ道内各地域の事業会社の責任者がその地域で一堂に会して実施するエリア・サミットの体制を強化しました。当社グループでは医療機関および調剤薬局向けにサービスを行う医薬品卸売事業と、医療機関向けにサービスを行う医療機器卸売事業に加えて、薬局事業および介護事業では地域社会の一人ひとりに直接につながる事業を行なっております。そのため、「在宅医療へのシフト」や「医療と介護の連携」における地域固有のニーズをいち早くとらえることが可能となっております。過去数回のエリア・サミットで発見した地域ニーズに対応して当社グループ各社で使えるサービス紹介ツールや独自の営業活動方法について企画することができ、現在試行している状況です。

一方、政府による医療DX工程表が公表されるなど、医療・介護業界におけるDXの進展もまた待たなしで進むことが予想されます。当社グループはDXを戦略の大きな要と位置付けております。当社が取り組むDXは1.プロセスの構造改革による省力化、2.経営指標の見える化、さらに3.各地域における地域包括ケアを目指した事業連携を支援することを柱に進めております。これらの柱に共通する目的は「デジタルでつながる」ということであり、人財・モノ・組織さらには地域を「つなげる」ことで新しい価値・製品やサービスを創造してまいります。

DXにおける当社の取組としては、既存の「基盤事業」への投資と、今後強化する革新的な「戦略事業」への投資との2つを検討しております。基盤事業においては、ICT要員の育成や当社グループ内での情報共有化、作業品質の向上や最新IT技術の導入など、主に人材開発など人材への投資を中心に行なっております。一方、戦略事業においては、新しい技術の応用や大規模開発案件への対応をはじめとする技術および技術を支える「能力」を獲得するために、社外も意識した人材投資を検討してまいります。

当社グループは本年2月に、一部サーバが外部からの不正アクセスによりランサムウェア攻撃を受け、データの一部が暗号化される被害を受けました。本件を社内のICTに関する様々な面での反省と見直しの機会とし、今後情報共有など「デジタルでつながる」というDXの目標に向け大きく前進するための糧として取組を強化してまいります。

## 人的資本に関する戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、グループ全体の強みの実現、効率的な運営を目指してシステム開発と生産性向上、市場変化の対応、情報共有、役割の明確化を実践するために、従業員一人ひとりが指示待ちではなく、自ら考え求めて組織での役割を果たし新たな課題へ挑戦する組織風土作りを進めております。

そのための実現にあたっては下記の3つの柱をテーマに推進しています。

- ・「自らの課題形成による変化への挑戦」
- ・「グループ交流による人材の多様性確保、教育、育成」
- ・「職場環境の改善」

「自らの課題形成による変化への挑戦」は1on1ミーティングを軸に社員意識の確認を行い、目標の設定、実行、確認、フィードバックを通じて自ら挑戦課題を決め実践していくことでエンゲージメントの向上と組織の活性化を進めております。

「グループ交流による多様な人材の確保、教育、育成」においては、グループ共同研修によるコア人材の育成とシナジー創出、グループ全体で大切にしている考え方の共有を図ることを目的に地域大学と連携し「ビジネススクール」を実施し、全社的な視野で、今後の新たな戦略を考え具体化させる場を作り実践的なマネジメント力の習得、向上につなげております。

また、「職場環境の改善」として2016年からは、日本の労働安全衛生法に基づき実施しているストレスチェック制度を毎年継続して実施し、社内環境整備に努めています。

### (3) リスク管理

当社では、コンプライアンス基本規程を定め、コンプライアンスの遵守を経営方針とするとともに、自然災害やデータセキュリティ関連の事態などへ迅速的確に対応するためのリスク管理規程を定め、各種マニュアルの整備、訓練の実施などによりリスクへ対応するための仕組みを構築しております。

また、当社は、事業間連携により地域の実状に沿った社会保障基盤の構築にむけて付加価値を創造し、「健やかな地域社会」の実現を目指すことをサステナビリティ方針として定めました。この方針に基づき、企業統治（ガバナンス）の強化、事業活動の透明性の確保、持続可能な事業としての基盤構築、職場環境の整備を重要テーマと考へ、重点課題（マテリアリティ）と特定して事業活動に取り組んでおります。

気候変動やサステナビリティに関連するリスクにつきましては、サステナビリティ委員会において、事業リスクおよび機会を識別・評価し、経営会議および取締役会に報告しています。

主な取組は、以下のとおりです。

#### コンプライアンスの遵守

当社グループでは、コンプライアンスの遵守はサステナビリティにおける重要事項と捉え、法令等の遵守に基づく公正な経営によって、企業倫理と調和した経営の効率化を達成し、企業価値の一層の向上を図るとともに、企業の社会的責任を果たすことを目的として「コンプライアンス基本規程」を定めております。

この規程は、当社グループ全ての役員および従業員に適用しており、コンプライアンス経営を基本方針とした企業行動基準を制定し、法令等に対する違反行為の是正と撲滅に努めております。

また、コンプライアンス経営を推進するための必要不可欠な要素として、

- ・内部統制システムの確立
- ・法令等に従った経営状況の適正な開示
- ・営業秘密、機密情報、個人情報その他一切の情報の保護管理
- ・公益通報者保護法の趣旨を尊重した内部通報制度の確立（なんでも相談ホットライン）
- ・コンプライアンス教育研修の継続実施

等をコンプライアンス基本規程に基づいて推進しております。

#### コンプライアンス違反の防止

当社グループでは、法令等の遵守による公正な経営の実現を目指して、法令等の違反に対する社内外からの通報を受け付け、これを早期に内部的に把握し、自浄作用をもってその是正を図るため、グループ全ての役員および従業員を対象とした「法令等違反行為の認知時における報告・通報に関する規程」を定め運用しております。

この制度は、公益通報者保護法および労働施策総合推進法（通称「パワハラ防止法」）へ対応する「内部通報制度」および「ハラスメント相談」の窓口として運用しております。

#### なんでも相談ホットライン

この制度は、通報の対象事項はあらゆる法令違反や規程等、企業理念、企業倫理、苦情等と定め、通報窓口をリスク管理部に置き、通報できる者は現職社員のみならず、家族・委託事業者・退職した者も含むこととし、違反行為の早期発見に努めております。

また、リスク管理部は、通報内容から法令等違反行為と認識したときは速やかに代表取締役社長に報告、重要な問題の可能性があるときは、直ちに取締役会および監査役に報告しております。

さらに、公益通報者保護法が求める不利益な取り扱いを禁止するなどの通報者保護、情報管理の徹底や通報者を探索する行為を禁止するなど、違法行為の早期把握、適正な識別と評価、法令や就業規則に基づく公平・適正な対応をとり、違反行為等の未然防止・再発防止に努めております。

#### クライシスマネジメント

当社グループでは、経営に重大な影響を及ぼす危機の未然防止と危機が発生した際の被害の拡大防止、再発防止を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。

この規程は、当社グループ全ての役員および従業員に適用しており、気候変動に伴う自然災害のみならず、パンデミック、コンピュータ障害、個人情報の漏洩等、会社の存続に関わる重大事案を「経営危機」と定義しています。

この規程に基づき、経営危機の発生に際しては、社長を長とする対策本部を設置して、経営危機を迅速かつ正確に識別し、事態の軽重を評価の上、緊急対応を図っております。

また、普段からリスク管理部と関係部署が連携して、全ての役員・従業員への教育、訓練を継続的に推進しております。

リスク管理規程に基づき、発生頻度の高い事象を対象とした

- ・災害対策マニュアル
- ・事業継続マニュアル
- ・新型インフルエンザ対応マニュアル
- ・システム障害等発生時の対応マニュアル

を作成し、毎年改定した上で全役員・従業員へ周知徹底を図っております。

#### 自然災害への備え

当社グループは、毎年、事業継続マニュアル等を更新するとともに、グループ各社の拠点ごとに年1回以上の災害訓練を実施し、結果を集約の上で経営会議に報告しております。また、災害訓練と並行して、自家発電装置、防災用通信機材、防災関連施設、防災備品の整備充実を推進しております。

当社グループでは、生命関連商品・サービスを取り扱う事業の性格上、特に大規模災害の発生時には行政機関が行う災害応急対策への速やかな連携が要求されます。当社グループの保有する自動車の多くを道路交通法第39条に規定する「緊急通行車両等」として、北海道公安委員会（北海道警察）へ事前の届出を行っており、大規模災害時に災害対策基本法等に基づく交通規制が行われた場合にも被災地や避難地域における医薬品・医療機器の需要に対して迅速かつ持続的に対応する体制を構築しております。

#### パンデミックへの備え

当社グループは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第4条に基づく事業者の責務を果たすため、パンデミック等の発生に際しても事業を継続的に実施するための備えに努めております。

当社グループは、医薬品・医療機器の迅速・的確な供給や介護その他のサービスの提供など総合ヘルスケアグループ企業として事業継続の社会的責任を果たすための計画の基準として、未知の感染症を対象とする「新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定し、グループ全社に周知しています。この度の新型コロナウイルス感染拡大に際しても対応の基準として運用したところであります。

当社グループでは、パンデミック対策の基本理念は、会社の財産である従業員（家族を含む）の健康と命を守り、社会機能の維持を担う医療関連企業としての社会的使命を果たすこととして、事前の備えから感染拡大時までの措置を明確に定め、対策の基本について常に見直しを行っております。

#### プライバシー保護リスクへの備え

災害、故意、過失、原因不明その他に関わらず、全てのグループ会社を対象として、コンピュータ関連の障害、サイバー犯罪および情報漏洩事案に迅速的確に対処するため、「システム障害等発生時の対応マニュアル」を策定し、教育・訓練を行っております。

特に個人情報漏えい等への対応については、法令、システム障害等発生時の対応マニュアルおよび個人情報関連規程との整合性を持たせるため、法改正その他の情勢変化に応じ見直しを行っております。本年2月のランサムウェア被害の発生時には、このマニュアル等の備えにより、迅速的確に初動対応を実施しております。

#### (4) サステナビリティに関する指標及び目標

「(1)ガバナンス」でも記載のとおり、「地域包括ヘルスケア企業」というビジョンを掲げ事業を推進しており、「事業間連携により、地域の実状に沿った社会保障基盤の構築にむけて付加価値を創造し『健やかな地域社会』の実現をめざします」というサステナビリティ方針の下、事業活動を推進しております。

本方針において当社グループは、サステナビリティへの取組を重要な経営課題と位置付け、未来に向けて持続可能な経営を行うこととしています。そのため、気候変動やサステナビリティに関連するリスクにつきましては、サステナビリティ委員会において、事業リスクおよび機会を識別・評価し、経営会議および取締役会に報告していきます。

また、当社グループではROE（自己資本利益率）、PBR（株価純資産倍率）、PER（株価収益率）、配当性向、DOE（株主資本配当率）、およびキャッシュ・フロー等の指標を重要な経営課題と認識しております。特に配当性向を意識した安定配当を目指しておりますが、そのために十分な手元流動性資金を確保したうえで、積極的な設備投資を行い、資本効率の向上を図ることを基本方針としております。

また、当社グループの4つの事業課題の4)に該当する「従業員の力を最大限に活かすべく多様性・公正性・包括性（DE&I）を推進し、職場における個々の成長が実感できる環境を整備する。」を目指し、併せて、女性活躍推進法の行動計画で掲げている「従業員の能力が十分に発揮できる環境を整備することにより、すべての従業員が働きがいをもっていきいきと働ける企業となること」を目指し、政府が掲げている「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合を30%程度」、「男性育休比率を2025年までに30%程度」という目標を踏まえ、当社グループ内の環境整備をはじめとした取組を行ってまいります。

また、当社グループにおける上記「(2)戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針に基づく、多様性に関する指標は以下のとおりとなります。

セグメントの名称		男女間賃金差異 (注)4 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)			女性管理職 比率 (注)4	男性育児休 業取得率 (注)5
		正社員	非正規社員	すべての 労働者		
その他事業	(株)ほくやく・ 竹山ホールディ ングス	82.8%	42.9%	72.5%	37.5%	100.0%
医薬品卸売事業	(株)ほくやく	76.4%	52.6%	52.8%	16.0%	58.3%
医療機器卸売 事業	(株)竹山	72.5%	58.6%	57.0%	4.7%	0.0%
	(株)ノバメディ カル	92.5%	16.4%	72.2%	50.0%	(注)2 -
薬局事業	(株)そえる	(注)3 63.3%	51.0%	61.3%	40.0%	75.0%
介護事業	(株)マルベリー	69.8%	66.5%	54.8%	35.1%	25.0%
	(株)モルス	88.9%	77.5%	82.0%	50.0%	0.0%
ICT事業	(株)アドウイッ ク	90.3%	35.9%	86.3%	16.7%	(注)2 -

(注) 1. 当社グループにおいて、賃金体系および制度上の男女差はありません。

2. 男性の育児休業取得の対象となる従業員はおりません。

3. 薬剤師に関しては、85.6%と男女間の賃金差異は小さくなります。

4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## (5) サステナビリティ関連のリスク及び機会

## リスクと機会の特定のプロセス

持続可能な社会の実現が求められる中、当社グループは事業を通じた社会課題の解決を重要なミッションと捉えた上で、自社の事業における課題の検討を行いました。そのうえで、サステナビリティ委員会を中心に、中長期的な当社の経営戦略および社会課題、取引先をはじめとしたステークホルダーの置かれた環境を踏まえてリスクと機会の分析を行いました。

当社グループのステークホルダーが抽出したリスクと機会を、当社グループの「事業」に親和性のある3つの分野（「環境・資源」、「地域貢献」、および「社会課題」）とそれを支える当社グループの「基盤」（「人権・人財」、「戦略・ガバナンス」）となる2分野の合計5分野に分類し、分野ごとにおける当社グループ事業への影響度を考慮して優先順位を決定いたしました。当社グループの特定したリスクと機会は以下（表1）のとおりです。ここに特定されているサステナビリティ関連のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会をはじめ経営会議および取締役会により継続的に監視・管理され統制されております。

(表1)

## ほくたけのリスク・機会

基盤	人権・人財	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性・公正性・包括性（DE&amp;I）による人財流出</li> <li>・人口減少・高齢化に伴う人財不足、労働生産性の低下</li> <li>・私傷病、家族介護による就業制限</li> <li>・ハラスメントによる人権侵害</li> <li>・人財不足・人財確保の困難</li> </ul>
		機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性・公正性・包括性（DE&amp;I）の推進による人財の蓄積</li> <li>・次世代を担う人財育成</li> <li>・人権DDに関する取組み、浸透</li> <li>・従業員の健康保持、増進</li> <li>・公正・公平な人事機会の創出</li> <li>・働きやすい職場環境の整備</li> <li>・効果的な人事採用戦略・人事評価制度の構築</li> </ul>
	戦略・ガバナンス	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種制度の急変への対応</li> <li>・データセキュリティ、サイバーセキュリティ対策</li> <li>・コンプライアンス違反</li> </ul>
		機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス推進、コンプライアンス重視の経営方針の策定</li> <li>・企業統治（ガバナンス）体制強化</li> <li>・医薬品の流通改善ガイドラインなど各種制度への準拠</li> <li>・サステナビリティ委員会の設置によるサステナビリティ取組の加速</li> <li>・法務本部の設置による企業統治（ガバナンス）の強化と整備</li> <li>・内部通報制度の設置と充実</li> <li>・情報公開による会社の透明性の確保</li> </ul>

## ほくたけのリスク・機会

事業	環境・資源	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー価格の上昇によるコスト増</li> <li>・異常気象、気象災害による安定供給の危機</li> <li>・気候変動による未知の疾患の増加</li> </ul>
		機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX推進による業務プロセス改善</li> <li>・医薬品納品業務フローの改善による効率化</li> <li>・クラウドシステムの導入によるICT基盤の安定稼働と安全化</li> <li>・倉庫高度化と物流の効率化</li> <li>・気象災害・災害時における安定供給体制整備</li> <li>・災害調査等への活動支援</li> <li>・再生エネルギー由来の電力の導入</li> </ul>
	地域貢献	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の事業継続機能不全</li> <li>・災害等における商品・サービスの安定供給不全</li> <li>・地域の少子高齢化、人口減少による人財不足や労働生産性の低下</li> <li>・人財不足によるサービス維持困難、サービスレベル低下</li> </ul>
		機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実状／ニーズを検討するエリアサミットの推進</li> <li>・グループ事業連携による地域の実状に沿った社会保障基盤の構築</li> <li>・行政や自治体との連携、協定（災害協定含む）</li> <li>・地域ごとのBCP対策による災害時の物流網維持と安定供給</li> <li>・文化活動の支援</li> </ul>
社会課題	リスク	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障制度の変更への対応遅延による事業への影響</li> <li>・人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化</li> <li>・地域間の社会保障基盤の偏在</li> <li>・災害時等におけるサービス提供体制の維持</li> <li>・データセキュリティ危機の増大</li> <li>・医療機関の分化と連携および働き方改革</li> <li>・運送業界のトラックドライバーの時間外労働上限規制</li> </ul>
		機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の情報通信技術（DX）の活用進展への貢献</li> <li>・医療機関の機能分化と連携への最適なサービス対応による貢献</li> <li>・医療業界の再編を含む地域の実状に沿った医療・介護・福祉への価値創造</li> <li>・ヘルスケア市場拡大機会の獲得</li> <li>・医薬学術の発展への貢献</li> <li>・運送業界の労働力不足の影響を緩和するDXによる業務効率化・コスト削減</li> <li>・在宅医療および他職種間連携へのエリアサミットの最大活用</li> </ul>

## リスクと機会に対する取組

5分類におけるリスクと機会について、短期、中期および長期にわたり当社グループに影響を与えることを鑑み、以下(表2)に示す取組を継続的に行ってまいります。

(表2)

## リスクと機会に対する取組

基 盤	人権・人財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法務本部の新設</li> <li>・働き方改革推進室による職場環境の整備</li> <li>・AIロボット導入による効率化</li> <li>・パッケージ納品による配送効率化</li> <li>・内部通報窓口の充実案の完成</li> <li>・リーガルマインドの充実・強化の施策開始</li> <li>・コンプライアンスハンドブックの改訂</li> <li>・コンプライアンス教育の推進</li> <li>・ほくたけグループ「人権尊重宣言」の発出準備</li> <li>・自己啓発促進の通信教育制度</li> <li>・従業員の健康保持・増進の取組実施</li> <li>・正社員登用制度による人財活用</li> <li>・男性の育児休暇取得の促進</li> <li>・法定以上の育児短時間勤務制度</li> <li>・外国人の雇用</li> <li>・事業ごとの職種別、階層別の研修プログラム実施</li> <li>・健康管理室および常勤保健師による健康保持増進</li> </ul>
	戦略・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流通改善ガイドライン準拠対策の実施</li> <li>・倉庫の高度化と物流の効率化への取組</li> <li>・コンプライアンス教育の推進</li> <li>・取締役会、経営会議の運営強化</li> <li>・サステナビリティ委員会の発足と重要課題の特定</li> <li>・法務本部の新設</li> <li>・規程の整備、系統化</li> <li>・リーガルマインドの充実・強化の施策開始</li> <li>・「エリアサミット」での地域ニーズの発見とサービス開発</li> <li>・DXロードマップの中期経営計画版の完成</li> <li>・内部通報窓口の充実案の完成</li> <li>・IR公開資料の拡充</li> <li>・ニュースリリースの開示促進</li> </ul>

## リスクと機会に対する取組

事業	環境・資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電・エコ熱源の採用</li> <li>・ハイブリッド車両・電気自動車の導入</li> <li>・電気自動車の充電設備設置</li> <li>・AI業務支援ロボットの導入</li> <li>・業務用パソコンのノート化推進による省電力化</li> <li>・パートナーとの廃棄ヘットの再資源化</li> <li>・配送回数削減、効率的な商品管理の取組</li> <li>・倉庫施設新築時の環境配慮</li> <li>・PIC/S GDP準拠対応の品質管理</li> <li>・LED照明化</li> <li>・病院への節電、節水の提案</li> <li>・ペーパーレスプロジェクトによる書面・帳票の電子化</li> <li>・DXロードマップの中期経営計画版の完成</li> <li>・災害調査活動支援</li> </ul>
	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流基地の新築・建替えによるBCP対策強化</li> <li>・BCP対策の教育・訓練の徹底</li> <li>・危機管理対策マニュアル等の整備</li> <li>・自治体との災害協定</li> <li>・介護ロボット普及推進事業への参画</li> <li>・スポーツ支援</li> <li>・「エリアサミット」での地域ニーズの発見とサービス開発</li> <li>・グループ間人材活用を目的とした出向規程の整備</li> </ul>
	社会課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫の高度化と物流の効率化への取組</li> <li>・「エリアサミット」での地域ニーズの発掘とサービス開発</li> <li>・物流基地の新築・建替えによるBCP対策強化</li> <li>・BCP対策の教育・訓練の徹底</li> <li>・自治体との災害協定</li> <li>・ランサムウェア問題への対応とセキュリティ強化計画</li> <li>・DXロードマップの中期経営計画版の完成</li> <li>・一般財団法人等への支援</li> </ul>



### 3【事業等のリスク】

当社および当社グループでは、現時点で考えられるリスクとその発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対処に努めております。当社グループを取り巻く様々なリスクの要因の分析と対応に関しましては、経営会議において、事業に対する検討ならびに必要な意思決定とその推進に取り組んでおります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対処に努めております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 国の医療費抑制策の影響について

当社の主力商品である医療用医薬品ならびに医療機器の販売においては、引き続き国の医療費抑制策や税と社会保障の一体改革により大きな影響を受けております。これらによる薬価基準や償還価格の引き下げ等は、当社の売上や利益を左右する大きな要因になっております。

このような事業環境において当社では、市場の変化に耐え得る強靱な財務体質の構築が不可欠であるとの認識のもと、従来から財務体質の強化を図ってまいりました。今後もキャッシュ・フローを重視した経営を進め、全国トップレベルの経営効率を目指してまいります。

#### (2) 債権管理について

当社の事業では、医療機関をはじめとしたお得意先に対し、多額の売上債権を持っております。そのお得意先においては、近年の医療費抑制政策等に伴う財務状況の悪化が懸念される先もあり、当社の債権管理にも悪影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、取引の信用リスクの最小化を目的に「与信管理システム」による個別売上債権の管理を強化しております。また、売上債権の保全を目的として、一部のお得意先から保証・担保を受け入れ、回収不能時に発生する損失の見積額については、個別状況に応じて貸倒引当金を計上しております。

当社では、今後、債権管理を一層強化していく方針ではありますが、お得意先の財務状況等の悪化により、売上債権回収不能が発生した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### (3) 物流機能について

当社では、お得意先に対する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）をはじめとする法令に準拠した安定的かつ安全な物流機能が不可欠であるとの認識にもとづき物流管理を行っております。特に、当社内においては、インシデント（物流に関わる事故）や遅配・誤配が発生した場合には、当社に対するお得意先の信頼を損なう事態にもなりかねないとの認識をしております。このため、インシデントを毎月、物流安全委員会に報告して原因から経過までの問題を認識し、再発防止を社内でも共有する管理体制を取っております。

また、当社では自然災害を含めた有事に対して、地域の医療緊急体制への対応ならびにお得意先への医薬品の安定供給機能を維持することを目的とした「事業継続計画」をもって有事に備える体制を確立しております。

当社は、今後とも、お得意先をはじめ地域の自治体等との連携に向けた物流機能の万全を期して行く方針であります。予測が出来ない事故等の発生は、当社の事業の業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) カスタマーセンターの運用ならびに情報システムについて

当社グループの主力事業である医療用医薬品事業では、業務の効率化と標準化を目的として、医療機関等のお得意先からの電話による受注業務ならびに仕入先への発注業務について「カスタマーセンター」での一元管理を推進しております。この「カスタマーセンター」の業務は情報システムに大きく依存しております。

当社の情報システムは、当社事業運営のインフラ（基盤）として、全ての業務の最適化と競争力強化を目的に構築しており、上記の受・発注業務のほか、物流業務、経理業務等についても活用しております。このため、予測不可能な災害や通信網提供者による障害の発生等の事態が生じた場合には、一時的にも通常の業務が出来なくなる可能性があることも認識しております。

当社では、その対策として、「カスタマーセンター」独自の通信網の二重化ならびに受注情報データのバックアップ体制を取っております。

#### (5) 法律の規制について

当社の中心的な取扱商品は医薬品等であることから、日常の業務については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）等の規制を受け、麻薬・向精神薬・劇薬や高度医療機器などについては厳重な管理を求められており、万一、紛失等の事故が起きた場合には社会的にも影響が出る可能性があります。そのため、このような医薬品等を保管する場所には、これらの法律に精通した管理薬剤師を常時配置し、厳格な対応を行っております。子会社の(株)ほくやくに薬事管理室を設置し、管理マニュアルに基づいた医薬品の管理体制を徹底するとともに、チェック体制におきましても、管理部門やリスク管理部による定期的な監督・指導を実施しており、その結果は物流安全委員会に報告され具体的な対策を講じております。また、社内教育として、全社員を対象とした薬事研修を実施するなど、全社を挙げて管理体制の充実を図っております。

**(6) 個人情報の管理について**

当社が関わる事業においては、多くの患者様やご利用者様からの重要な個人データを取り扱っております。医療従事者をはじめ患者様やご利用者様に関する個人データは、その価値および高秘密性から、その取り扱いに不備があった場合、一般的な個人データの漏洩の場合に比べ、より重い責任を生ずる可能性があり、全社を挙げて安全管理に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の動きが活発になり緩やかに回復しつつあります。一方で、地政学リスクや円安、さらに物価や労務費の上昇といった影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、2024年2月に当社グループの一部サーバが外部からの不正アクセスによりランサムウェア攻撃を受け、データの一部が暗号化される被害を受けましたが、現在は復旧し業務に支障はありません。

本件では、発覚後速やかに内閣府個人情報保護委員会への報告ならびに北海道警察への被害申告および相談を行うとともに、二次被害の防止対策、復旧作業や分析調査等の実施、また外部専門機関の助言のもと、被害状況、原因等の調査を進めてまいりました。調査の結果、被害の概要および原因が判明し、暗号化の対象となったデータの漏洩等の痕跡は確認されておらず、これまで二次被害の情報がないことから、当社は、不正アクセス被害において、個人情報等のデータの漏洩等はなかったものと判断いたしました。詳しくは、2024年5月31日発表の当社ニュースリリースをご確認ください。

当社グループにおいては、再発防止策として、より強固なセキュリティ対策ソフトの導入をはじめ、外部専門機関の意見も踏まえ、社内のサイバーセキュリティ対策委員会による最新の対策を戦略的に実行してまいります。

また、当社社長はじめ道内各地域の事業会社の責任者がその地域で一堂に会して実施する「エリア・サミット」では、発見した地域ニーズに対応して、当社グループ各社で使えるサービス紹介ツールや独自の営業活動方法について企画・試行しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,753億64百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は28億27百万円（同11.7%減）、経常利益は35億33百万円（同9.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年度は投資有価証券売却益が4億8百万円あった一方、当期は投資有価証券評価損として1億34百万円発生した影響などにより21億75百万円（同20.3%減）と大幅減益となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### (医薬品卸売事業)

医薬品卸売事業におきましては、2023年4月に薬価改定が実施されたことにより厳しい市場環境が続いています。また、長期収載品の売上減少に加え、後発医薬品における供給面での混乱が未だに継続している状況です。このような厳しい環境ではありますが、新型コロナウイルス治療薬の売上が増加したことと、抗がん剤など新薬の販売にも積極的に取り組んだ結果、売上全体では前年を上回る結果となりました。また、利益では、品目ごとのきめ細かい価格管理に取り組みましたが、仕入原価の上昇および新型コロナウイルスワクチン物流受託料の減少により減益となりました。

その結果、売上高は1,994億95百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は13億99百万円（同8.9%減）となりました。

#### (医療機器卸売事業)

医療機器卸売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は収まり、主要なお得意先における手術や検査などの件数が回復傾向となったため医療材料の売上は前年度を上回りました。備品においては前年度までの新型コロナウイルス感染症対策予算等の減少による影響がありましたが、売上全体では増収、利益につきましては2023年4月の診療報酬改定に伴うお得意先との医療材料の価格交渉などの影響もあり、減益となりました。

その結果、売上高は665億37百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は13億10百万円（同16.6%減）となりました。

#### (薬局事業)

薬局事業におきましては、2023年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「2類」相当から「5類」へ変わった影響もあり、処方箋枚数は前年対比で1.2%増加しております。売上は薬価改定の影響による薬剤料の減少はあるもののほぼ計画通りに推移しました。利益につきましては、4社統合の効果もあり大幅な改善となりました。

その結果、売上高は132億89百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は1億20百万円（前年同期は0百万円の営業利益）となりました。

**(介護事業)**

介護事業におきましては、福祉用具のレンタル・販売および住宅改修と介護ロボットの普及推進における営業員の増員・育成の強化を図りました。また、福祉用具サービス計画の作成提案から納品後のモニタリングの徹底まで、一貫した顧客重視の方針により、売上は安定的に推移しましたが、サービス付き高齢者向け住宅の新棟の入居の遅れに加え、例年実施されている介護ロボット導入支援事業の納入が、一部次年度になったことなどもあり減益となりました。

その結果、売上高は42億92百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は3億26百万円（同2.9%減）となりました。

**(ICT事業)**

ICT事業におきましては、一般企業や当社グループ各社からのICT投資案件を堅調に受注し、売上は前年度とほぼ同じ水準を維持しました。しかし、利益面では、当社グループのシステムを開発するための外注費や、当社グループへのランサムウェア攻撃による被害復旧作業などで生産性が低下し、前年度より減少しました。

その結果、売上高は16億円（前年同期比1.4%増）、営業利益は39百万円（同32.9%減）となりました。

**(その他事業)**

その他事業（子会社の経営指導・保険代理店・SPD・新規開業支援等）におきましては、売上高は18億4百万円（前年同期比14.4%減）、営業利益は3億84百万円（同46.5%減）となりました。

**財政状態の状況****(資産)**

当連結会計年度末における流動資産は1,041億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億8百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が27億90百万円、受取手形及び売掛金が24億19百万円、および商品及び製品が4億35百万円増加したことによるものであります。固定資産は431億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億54百万円増加いたしました。これは主に土地が17億12百万円、投資有価証券が23億82百万円増加した一方、建物及び構築物が5億2百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,473億円となり、前連結会計年度末に比べ93億63百万円増加いたしました。

**(負債)**

当連結会計年度末における流動負債は831億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億7百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が51億円、未払法人税等が1億83百万円増加したことによるものであります。固定負債は34億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億14百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が7億27百万円増加した一方、退職給付に係る負債が2億56百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、866億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ61億21百万円増加いたしました。

**(純資産)**

当連結会計年度末における純資産合計は606億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億41百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が16億55百万円、その他有価証券評価差額金が17億17百万円、および退職給付に係る調整累計額が1億56百万円増加した一方、自己株式の取得により3億20百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は41.2%（前連結会計年度末は41.6%）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27億90百万円増加し、208億13百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は57億27百万円（前年同期は8億28百万円の資金の支出）となりました。これは、資金の増加要素として税金等調整前当期純利益35億48百万円（前年同期比16.1%減）、減価償却費10億63百万円（同1.9%減）、仕入債務の増加50億83百万円（前年同期は4億37百万円の減少）、未払消費税等の増加2億51百万円（前年同期は2億19百万円の減少）などがありましたが、減少要素として売上債権の増加23億38百万円（前年同期比7.5%増）、棚卸資産の増加4億45百万円（同68.4%減）、法人税等の支払額10億53百万円（同20.1%減）、投資有価証券売却損益1億38百万円（同64.0%減）、持分法による投資利益1億23百万円（同8.2%増）などによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は20億39百万円（前年同期比45.2%増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却3億14百万円（同48.4%減）、補助金の受取額99百万円（前年同期は実績なし）の資金の獲得があった一方、有形固定資産の取得22億53百万円（前年同期比32.5%増）、無形固定資産の取得1億25百万円（同50.9%減）、投資有価証券の取得95百万円（同21.2%増）の支出があったことなどによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億98百万円（前年同期比7.5%増）となりました。これは主に自己株式の取得3億20百万円（同16.6%減）、配当金の支払い4億88百万円（同28.9%増）、リース債務の返済87百万円（同23.8%増）があったことによるものです。

**仕入及び販売の実績****a. 商品仕入実績**

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	189,549	106.9
医療機器卸売事業(百万円)	60,498	100.8
薬局事業(百万円)	706	72.7
介護事業(百万円)	683	115.0
I C T事業(百万円)	903	114.6
その他事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	252,340	105.3

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

**b. 販売実績**

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	191,141	107.0
医療機器卸売事業(百万円)	66,009	100.1
薬局事業(百万円)	13,276	98.6
介護事業(百万円)	4,284	105.8
I C T事業(百万円)	595	122.0
その他事業(百万円)	57	96.1
合計(百万円)	275,364	104.9

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概況」に記載のとおりであります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 財務政策

当社グループは、これまでキャッシュ・フロー重視の経営を行ってきており、運転資金および設備資金につきましては、基本的には手元流動資金により賄うことを基本方針としております。この方針は今後も継続することとしておりますが、子会社個々の資金ポジションや拠点設備の狭窄化・老朽化に伴う設備投資など新たな投資計画の集中化も予想され、一時的に運転資金が不足することも考えられます。そうした場合には、当座貸越など、金融機関からの一時的な借入も合わせて検討していく予定であります。

#### c. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、会社業績と配当政策に基づき実施してまいります。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主力事業である医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、薬局事業の経営における、国の医療費抑制策や診療報酬改定と薬価や償還価格の引き下げなどは、当社の売上や利益を左右する大きな要因となっております。また、国より薬価制度の抜本改革に向けた基本方針が示され薬価の毎年調査・改定と国主導で医療用医薬品の流通改善に継続した取り組みが必要となっております。さらに「医薬品の供給と品質管理に関する実践規範(JGSP)」改定に伴い物流品質の保証をする監視・監査の機関の設置や医薬品販売情報提供活動ガイドライン施行に伴って医薬品販売情報を監視・監査することで適正に推進する必要があります。

## 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く環境は、地域に根ざす医療・介護・福祉の垣根のない連携がさらに必要となる市場へと変貌していきます。医療機関の機能分化と連携、医療・介護の総合確保、デジタル化が同時並行で進行中、グループ各社がそれぞれの専門性を強化することに加え、これまで以上にグループが一体となってそれぞれの地域固有のニーズに対応するサービス展開が必要となります。

今後、「在宅医療へのシフト」「医療と介護の連携」が北海道内のすべての地域で進んでまいります。各地域固有の状況を的確に分析し、最適なニーズを把握するため、前期からエリア・サミットの体制を強化しました。当社グループでは医療機関および調剤薬局向けにサービスを行う医薬品卸売事業と、医療機関向けにサービスを行う医療機器卸売事業に加えて、薬局事業および介護事業では地域社会の一人ひとりに直接につながる事業を行っております。そのため、「在宅医療へのシフト」や「医療と介護の連携」における地域固有のニーズをいち早くとらえることが可能となっております。過去数回のエリア・サミットで発見した地域ニーズに対応して当社グループ各社で使えるサービス紹介ツールや独自の営業活動方法について企画することができ、現在試行している状況です。

一方、政府による医療DX工程表が公表されるなど、医療・介護業界におけるDXの進展もまた待たなしで進むことが予想されます。当社グループはDXを戦略の大きな要と位置付けております。当社が取り組むDXはプロセスの構造改革による省力化、経営指標の見える化、さらに各地域における地域包括ケアを目指した事業連携を支援することを柱に進めております。これらの柱に共通する目的は「デジタルでつながる」ということであり、人財・モノ・組織さらには地域を「つなげる」ことで新しい価値・製品やサービスを創造してまいります。

DXにおける当社の取組としては、既存の「基盤事業」への投資と、今後強化する革新的な「戦略事業」への投資との2つを検討しております。基盤事業においては、ICT要員の育成や当社グループ内での情報共有化、作業品質の向上や最新IT技術の導入など、主に人材開発など人財への投資を中心に行なってまいります。一方戦略事業においては、新しい技術の応用や大規模開発案件への対応をはじめとする技術および技術を支える“能力”を獲得するために、社外を意識した人財投資を検討してまいります。

当社グループは本年2月に、一部サーバが外部からの不正アクセスによりランサムウェア攻撃を受け、データの一部が暗号化される被害を受けました。本件は、社内のICTに関する様々な面での反省と見直しの機会になりました。今後情報共有など、「デジタルでつながる」というDXの目標に大きく前進する機会といたしたく考えております。

今後の戦略および方針として、医療機関の分化と連携や地域包括ケアシステムの推進に対応して、当社グループはこれまで以上に医療・介護業界に貢献することが可能であると信じております。医薬品卸売事業では在宅医療を含む地域医療を支える選ばれた卸となるために、物流体制への投資と整備を図り、コストの最適化の対応を推進し、医療環境の変化を支えるインフラ機能とその継続性を高めてまいります。医療機器卸売事業では、医療機関の新しい変化に対応するとともに、医療機器メーカーの適正な商材物流管理のニーズを支援できる流通の革新に挑むことで北海道内でのシェアを高めてまいりたいと考えております。さらに、薬局事業や介護事業というB to Cの事業は、地域社会の一人ひとりに直接つながることができるという当社グループの1つの強みでありますため、2つの事業を推進するブランドの促進、人材育成、組織力の強化などに取り組んでまいります。ICT事業では前述のDXを推進し「デジタルでつながる」を目指してまいります。

当社グループは2024年度から始まる第6次中期経営計画の終了する2026年度には、ほくやく・竹山ホールディングスが設立して20周年目を迎えることとなります。医療・介護業界のインフラを支える企業グループとして、地域医療・介護に貢献できる事業の継続性をさらに高める課題に取り組んでまいります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は2,378百万円であります。主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	設備投資額（百万円）
医薬品卸売事業	事業用土地・建物取得	1,866
	システム開発・改修等	54
	建物設備工事	67
	I T 関連機器	45
医療機器卸売事業	システム開発・改修等	53
	建物設備工事	17
	I T 関連機器	17
薬局事業	事業用土地・建物取得	38

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (札幌市中央 区)	その他事業	備品	25	1	722 (16,791)	44	36	830	58 (31)

## (2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ほくやく	本社 (札幌市中央 区) 他23支店等	医薬品卸売 事業	販売設 備	4,919	3	9,029 (191,309)	254	822	15,029	482 (689)
(株)竹山	本社 (札幌市中央 区) 他18支店等	医療機器卸 売事業	販売設 備	1,987	14	550 (9,186)	103	326	2,982	401 (103)
(株)そえる	本社 (札幌市中央 区)	薬局事業	調剤機 器	208	1	524 (10,239)	4	97	836	295 (109)
(株)三興保険 サービス	本社 (札幌市中央 区)	その他事業	販売設 備	-	-	- (-)	-	0	0	2 (1)
(株)アドウイ ック	本社 (札幌市中央 区)	I C T事業	販売設 備	4	-	- (-)	67	5	76	76 (9)
(株)マルベリー	本社 (札幌市中央 区)	介護事業	販売設 備	673	2	481 (8,908)	59	134	1,351	179 (159)
(株)テスコ	本社 (札幌市中央 区)	医療機器卸 売事業	備品	-	-	- (-)	-	0	0	- (-)
(株)北海道医療 情報サービス	本社 (札幌市中央 区)	その他事業	備品	-	-	- (-)	-	0	0	13 (9)
(株)モルス	本社 (札幌市中央 区)	介護事業	賃貸用 設備	1,464	2	241 (1,503)	2	41	1,752	69 (31)
(株)クレイン ファーマシー	本社 (北海道釧路 郡)	薬局事業	調剤機 器	0	2	- (-)	0	8	10	12 (3)
(有)羽幌調剤セ ンター	本社 (北海道苫前 郡)	薬局事業	調剤機 器	10	0	7 (800)	-	3	20	3 (1)
(株)村井薬局	本社 (北海道雨竜 郡)	薬局事業	販売設 備	12	-	- (-)	-	0	13	- (4)
(有)久山薬局	本社 (北海道網走 郡)	薬局事業	販売設 備	12	0	18 (430)	0	12	43	4 (2)
(株)ノバメディ カル	本社 (札幌市東 区)	医療機器卸 売事業	販売設 備	114	0	152 (2,287)	9	4	282	7 (4)

(注) 1. 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、建設仮勘定、電話加入権および施設利用権であります。

3. 従業員数の( )は、年間平均の臨時従業員を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、いくつかの事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、12億26百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
医薬品卸売事業	700	システム開発・改修等	自己資金
医薬品卸売事業	290	支店設備	自己資金
医薬品卸売事業	179	I T関連機器	自己資金

（注）経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年11月30日 (注)	600,000	24,400,000	-	1,000	-	1,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	7	111	10	1	985	1,121	-
所有株式数(単元)	-	27,569	147	123,254	956	1	91,932	243,859	14,100
所有株式数の割合(%)	-	11.31	0.06	50.54	0.39	0.00	37.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,885,976株は、「個人その他」の欄に28,859単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式、それぞれ16単元および2株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社いつわ企画	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	2,678	12.45
有限会社タスク企画	札幌市北区あいの里3条7丁目1-11	1,408	6.55
株式会社アステム	大分市西大道2丁目3番8号	1,297	6.03
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	896	4.17
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	808	3.76
田辺三菱製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目2-10	784	3.65
ほくたけ従業員持株会	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	618	2.87
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	546	2.54
住友ファーマ株式会社	大阪市中央区道修町2丁目6-8	468	2.18
株式会社バイタルネット	仙台市青葉区大手町1-1	457	2.13
計	-	9,964	46.32

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,885,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,500,000	215,000	-
単元未満株式	普通株式 14,100	-	-
発行済株式総数	24,400,000	-	-
総株主の議決権	-	215,000	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株および2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	2,885,900	-	2,885,900	11.83
計	-	2,885,900	-	2,885,900	11.83

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月28日)での決議状況 (取得期間 2023年8月29日~2024年2月29日)	500,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	454,000	320,028,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,000	29,971,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.2	8.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.2	8.6

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	114	87,144
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,885,976	-	2,885,976	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた安定的でかつ継続的な配当を経営の最重要課題の一つと位置づけております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この方針に基づき、当期配当金は1株につき20円とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定および事業競争力の強化などの将来の安定成長へ向けた投資に充当することを考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	215	10.00
2024年4月24日 取締役会決議	215	10.00

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして捉えており、社内外から信頼を得るとともに、経営の効率性と健全性を追求し、更なる企業活動の透明性向上に取り組んでおります。

###### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

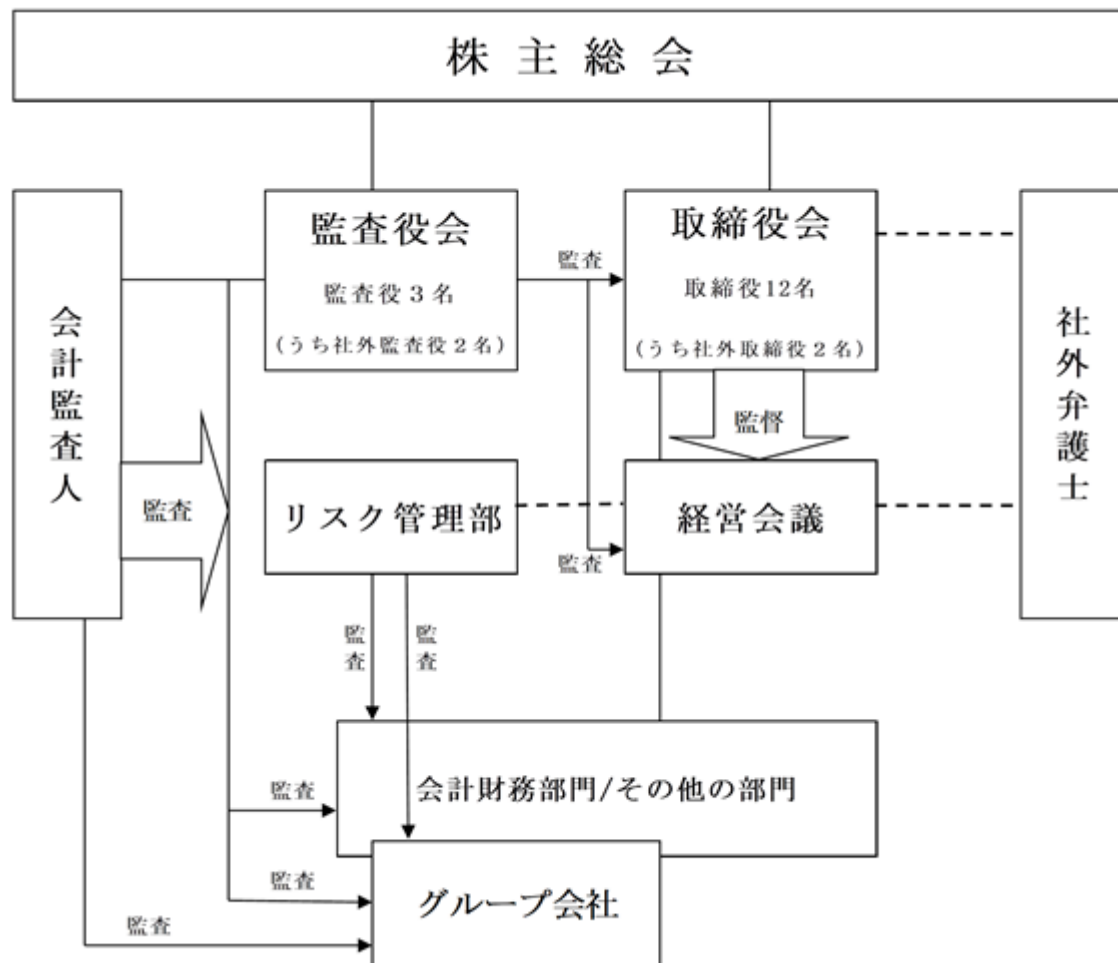
当社は、当社事業内容に精通した取締役10名と独立性が高い社外取締役2名で取締役会を構成しており、業務執行の監督および重要な意思決定を行っております。

また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名から構成され、独立した立場から経営の監視を行っております。

なお、社外取締役と社外監査役が各自の経験や見識に基づいた監督機能を持つことで、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

また、取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「取締役会規程」「内部情報等管理規程」「文書管理規程」等に基づき適切に保存管理を行っております。その保存期間も法に準拠したものであります。

会社の機関の内容および内部統制の関係図は次のとおりです。



## a. 企業統治体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、経営会議および監査役会を設置しております。

取締役会は非業務執行取締役3名を含む12名の取締役（うち社外取締役2名）および3名の監査役（うち社外監査役2名）ならびに上席執行役員1名で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、監査役からも、質疑および意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監査しております。なお、取締役会規程により、主に以下の事項を「取締役会付議基準」として定めております。

なお、当期において、取締役会は18回開催されました。当期に開催された取締役会のうち、すべての取締役およびすべての監査役が出席した取締役会は66.7%でした。また、具体的な検討内容は以下の「取締役会付議基準」に係る事項に加え、サステナビリティ委員会に関する事項、サイバー攻撃に関する事項等があります。

- ・ 経営方針に関する事項
- ・ 株主に関する事項
- ・ 決算に関する事項
- ・ 役員に関する事項
- ・ 株式に関する事項
- ・ 人事・組織に関する事項
- ・ 経営に関する事項
- ・ 資産に関する事項
- ・ 資金に関する事項
- ・ 子会社の管理に関する事項

経営会議は代表取締役社長、取締役9名、上席執行役員3名で構成され、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、原則として毎月1回定例の経営会議を開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、付議基準に定められた事項に加え、各本部およびグループ各社から上程された事項について審議を行い、質疑、提案ならびに意見を交換することにより、業務執行役員の業務状況を確認しております。また、取締役会付議事項の事前協議も行っております。なお、経営会議規程により、主に以下の事項を「付議基準」として定めております。

- ・ 取締役会に関する事項
- ・ 経営計画に関する事項
- ・ 経営管理に関する事項
- ・ 販売予算に関する事項
- ・ 財務に関する事項
- ・ 人事労務に関する事項
- ・ グループ各社の資産に関する事項
- ・ グループ各社の資金に関する事項
- ・ 金融商品取引法に規定する重要事実に関する事項
- ・ 当社およびグループ各社のリスク全般に関する事項
- ・ 内部統制に関する事項
- ・ 業務改善に関する事項

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、原則として毎月1回定例の監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、会計監査人、グループ各社の監査役および当社リスク管理部と連携し、取締役会の意思決定過程および取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画および、第1四半期から第3四半期の四半期ごとの四半期レビュー報告を、また、期末には期末決算に関する会計監査報告を、監査役会において実施しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役会長	眞鍋 雅昭			
代表取締役社長	眞鍋 雅信			
取締役	竹山 茂樹			
取締役	小林 隆聖			
取締役	親松 和史			
取締役	眞鍋 知広			
取締役	土田 拓也			
取締役	高橋 和則			
取締役	宮崎 敦			
取締役	園木 勇司			
社外取締役	石丸 清文			
社外取締役	赤尾 洋昭			
常勤監査役	青柳 登志徳		(オブザーバー)	
社外監査役	坪沼 一成			
社外監査役	小寺 正史			
上席執行役員	菊池 邦夫	(事務局)		
上席執行役員	青山 周平			
上席執行役員	熊谷 史典			
執行役員	尾池 一聡			
執行役員	菊地 正則			
執行役員	宮口 佳三			
執行役員	林 克徳			

#### b. 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、本体制を採用しました。

**企業統治に関するその他の事項****a．内部統制システム整備の状況**

当社は、内部監査に関する専門知識を有する8名のスタッフからなるリスク管理部による、当社グループにおける適法・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。その報告を監査役会へ行うことで、相互連携しております。

また、当社では財務報告に係る内部統制システムの構築と適正な運営に向け、代表取締役の諮問機関として管理統括本部長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部監査部門、監査役および会計監査人との連携の上で各事業における統制状況の確認ならびに適正な推進を行っております。

**b．リスク管理体制の整備の状況**

リスク管理部の下、グループ全体に関わる緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施などにあたっております。

また、日常業務におけるリスクマネジメントは、経営会議における検討案件とし、事業などに関わるリスク情報を調査・分析するとともに、グループ各社に対しては、「コンプライアンス基本規程」に基づき、「コンプライアンスハンドブック」を作成し啓蒙・推進を図っております。さらに、当社グループでの法令等の遵守を支えるための内部通報制度（「なんでも相談ホットライン」）を開設運営しております。

**c．当社ならびに当社子会社等から成る企業集団における業務の適正化の状況**

(a) 当社ならびにグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項については、「子会社管理規程」に基づき、経営会議ならびに取締役会において協議のうえ決議しております。

(b) 当社の監査役ならびにリスク管理部によるグループ会社の定期監査を実施しております。その監査結果は、毎月の経営会議および監査対象等の関係役員に報告を行っております。さらに、各社からの改善実施報告を求め、有効な内部統制体制の保持に努めております。

**取締役会の活動状況**

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数 / 該当開催回数
眞鍋 雅昭	17 / 18
眞鍋 雅信	18 / 18
黒田 啓文	18 / 18
竹山 茂樹	17 / 18
小林 隆聖	17 / 18
親松 和史	14 / 14
鈴木 賢	4 / 4
吉村 恭彰	4 / 4
石丸 清文	14 / 14
赤尾 洋昭	13 / 14
古井 新悦	4 / 4
青柳 登志徳	18 / 18
坪沼 一成	17 / 18
小寺 正史	18 / 18
横内 龍三	14 / 18

(注) 1．鈴木賢、吉村恭彰および古井新悦は、2023年6月28日に退任しております。

2．親松和史、石丸清文および赤尾洋昭は、2023年6月28日に就任しております。

なお、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、監査役からも、質疑および意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監査しております。

#### **責任限定契約の内容の概要**

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

#### **役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、当社および子会社の取締役および監査役、ならびに執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

#### **取締役の定数**

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### **取締役の選任および解任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、累積投票によらずに、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議については、定款に定めておりません。

#### **株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### **株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**

##### **a．自己株式の取得**

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### **b．剰余金の配当**

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

### a. 基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

### b. 不適切な支配の防止のための取り組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策等」）を予め定めるものではありませんが、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

### c. 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

## a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	眞鍋 雅昭	1942年11月27日生	1965年4月 株式会社一の眞鍋五郎薬局 (現㈱ほくやく)入社 1991年4月 株式会社バレオ(現㈱ほくやく) 代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役社長執行役員 2006年9月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長執行役員 2009年6月 株式会社竹山取締役会長 2012年6月 株式会社ほくやく代表取締役 会長(現任) 2015年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)6	330
代表取締役 社長	眞鍋 雅信	1966年12月21日生	1989年8月 眞鍋薬品株式会社(現㈱ほくやく) 入社 2003年6月 同社取締役執行役員 2004年10月 同社常務執行役員医薬営業本 部長 2005年6月 同社取締役専務執行役員医薬 営業本部長 2006年9月 当社取締役営業統括 2007年6月 株式会社ほくやく代表取締役 専務執行役員医薬営業本部長 2007年9月 当社取締役専務執行役員医薬 事業管掌・営業統括 2009年6月 株式会社ほくやく代表取締役 副社長執行役員 2009年6月 当社代表取締役専務執行役員 (事業戦略管掌) 2012年6月 株式会社ほくやく代表取締役 社長執行役員 2012年7月 当社代表取締役専務執行役員 (医薬事業管掌) 2014年6月 当社代表取締役副社長執行役 員(医薬事業管掌) 2015年6月 株式会社ほくやく代表取締役 社長(現任) 2015年6月 当社代表取締役副社長(医薬 事業管掌) 2018年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年6月 株式会社竹山取締役会長(現 任)	(注)3,6	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹山 茂樹	1965年10月16日生	1991年3月 株式会社竹山入社 1995年3月 同社取締役 2006年6月 同社取締役副社長執行役員 2006年9月 当社取締役経営戦略部長 2007年6月 当社取締役執行役員経営管理 本部経営企画室長 2008年6月 株式会社竹山代表取締役(現 任) 2008年7月 当社取締役執行役員経営管理 統括本部部长 2012年7月 当社取締役執行役員SPD事業 本部部长 2015年6月 当社取締役執行役員経営企画 部社長室長 2016年6月 当社取締役常務執行役員 (ICT事業管掌) 株式会社アドウィック代表取 締役社長(現任) 2018年6月 当社常務執行役員(ICT事業 管掌) 2021年6月 当社取締役 2023年6月 当社取締役(ICT事業管掌) (現任)	(注) 6	370
取締役	小林 隆聖	1961年9月6日生	1984年4月 オリエントリース株式会社入 社 1987年7月 シティコープ・ヴィッカーズ 証券東京支店債券本部アシス タントマネージャー 1989年5月 ゴールドマン・サックス証券 東京支店金融戦略部主席調査 役 1992年1月 日本エー・エル・エム株式会 社代表取締役社長 1993年5月 北都リース株式会社代表取締 役社長 2001年6月 日本エー・エル・エム株式会 社代表取締役社長 2012年10月 当社入社 2013年1月 当社経営企画部担当部長 2013年5月 株式会社モルス代表取締役社 長(現任) 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2019年7月 当社常務執行役員(経営戦略 担当兼介護施設事業管掌) 2021年6月 当社取締役 2021年7月 当社常務執行役員経営戦略担 当 2023年6月 当社取締役(経営戦略担当) (現任)	(注) 6	1
取締役	親松 和史	1963年8月20日生	1988年4月 株式会社北海道銀行入行 2022年3月 当社入社 2022年3月 当社執行役員オペレーション 本部副本部長(管理統括) 2023年6月 当社取締役オペレーション本 部副本部長(管理統括) 2023年7月 当社取締役管理統括本部長 (現任)	(注) 6	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	眞鍋 知広	1968年12月1日生	1993年12月 株式会社バレオ（現㈱ほくやく）入社 2004年10月 同社医薬営業本部営業部長 2006年10月 同社執行役員医薬営業本部広域営業統括部長 2008年6月 同社常務執行役員医薬営業本部副本部長広域営業統括部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員（医薬営業担当） 2011年7月 株式会社ほくやく取締役常務執行役員医薬営業本部長 2012年7月 当社取締役常務執行役員（医薬営業統括） 2013年6月 株式会社ほくやく取締役専務執行役員統括営業本部長兼医薬営業本部長 2014年6月 当社取締役専務執行役員（医薬営業統括） 2015年6月 当社専務取締役（医薬営業管掌） 2018年6月 当社専務執行役員（医薬営業管掌） 2018年7月 当社専務執行役員（医薬品卸売事業管掌） 2023年6月 株式会社ほくやく取締役副社長統括営業本部長兼医薬営業本部長（現任） 2023年6月 当社上席執行役員（医薬品卸売事業管掌） 2024年6月 当社取締役（医薬品卸売事業管掌）（現任）	(注) 4, 6	10
取締役	土田 拓也	1962年10月25日生	1986年5月 株式会社竹山入社 2006年6月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2012年6月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員（医療機器営業担当） 2016年6月 株式会社竹山代表取締役社長（現任） 2016年6月 当社専務取締役（医療機器営業担当） 2016年7月 当社専務取締役（医療機器事業管掌） 2018年6月 当社専務執行役員（医療機器事業管掌） 2018年7月 当社専務執行役員（医療機器卸売事業管掌） 2023年6月 当社上席執行役員（医療機器卸売事業管掌） 2024年6月 当社取締役（医療機器卸売事業管掌）（現任）	(注) 6	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 和則	1956年2月25日生	1974年4月 ホシ伊藤株式会社(現㈱ほくやく)入社 2006年10月 同社執行役員医薬営業本部札幌地区部長 2008年4月 同社常務執行役員医薬営業本部札幌地区部長 2008年6月 同社常務執行役員医薬営業本部副本部長札幌地区部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 株式会社ほくやく取締役専務執行役員医薬営業本部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員(医薬営業統括) 2011年7月 株式会社ほくやく取締役専務執行役員(営業統括) 2012年7月 当社取締役常務執行役員(経営企画・渉外担当) 2014年6月 株式会社マルベリー代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役執行役員 2016年7月 当社取締役執行役員(介護事業管掌) 2018年6月 当社常務執行役員(介護事業管掌) 2018年7月 当社常務執行役員(介護事業管掌兼エリアサミット担当) 2023年6月 当社上席執行役員(介護事業管掌兼エリアサミット担当) 2024年6月 当社取締役(介護事業管掌兼エリアサミット担当)(現任)	(注)6	12
取締役	宮崎 敦	1960年3月28日生	2017年7月 株式会社メイプルファーマシー入社 2017年7月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社執行役員 2019年7月 当社執行役員薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長 2020年6月 当社常務執行役員薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長 2022年10月 株式会社そえる代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社上席執行役員(薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長) 2024年6月 当社取締役(薬局事業管掌兼薬局事業統括本部長)(現任)	(注)6	-
取締役	園木 勇司	1959年2月4日生	2023年6月 当社入社 2023年6月 当社顧問 2023年10月 当社執行役員 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石丸 清文	1957年 8 月20日生	1980年 4月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社)入社 1998年 1月 C S K 北海道システム株式会社(現 S C S K 北海道株式会社)入社 2004年 6月 株式会社北海道 C S K (現 S C S K 北海道株式会社)取締役 2007年 4月 同社取締役常務執行役員 2012年 4月 同社代表取締役社長 2022年 4月 S C S K 北海道株式会社代表取締役会長 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1, 6	-
取締役	赤尾 洋昭	1976年10月27日生	1999年 4月 マツダ株式会社入社 2004年 5月 株式会社セイコーマート(現株式会社セコマ)入社 2006年 3月 同社取締役 2009年 2月 同社常務取締役 2014年 2月 同社専務取締役 2016年 2月 同社代表取締役副社長 2020年 4月 同社代表取締役社長(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1, 6	-
監査役 (常勤)	青柳 登志徳	1956年 4 月 9 日生	1979年 3月 眞鍋薬品株式会社(現株)ほくやく)入社 1994年 4月 同社札幌豊南支店支店長 1997年 4月 同社札幌中央支店支店長 1999年 7月 同社執行役員医薬営業本部部長(札幌地区担当) 2009年10月 同社取締役執行役員医薬営業本部副本部長兼営業推進部長兼病院営業部長 2015年 6月 同社取締役常務執行役員医薬営業本部副本部長兼病院営業部長 2018年 7月 同社取締役常務執行役員統括営業本部副本部長 2022年 6月 当社監査役(現任) 2023年 6月 株式会社ほくやく 監査役(現任) 2023年 6月 株式会社竹山監査役(現任)	(注) 5	7
監査役	坪沼 一成	1958年 4 月 3 日生	1985年 3月 公認会計士登録 1994年 6月 株式会社バレオ(現株)ほくやく)顧問 1995年 6月 同社監査役 2006年 9月 当社監査役(現任)	(注) 2, 5	12
監査役	小寺 正史	1950年 5 月17日生	1980年 4月 弁護士登録 2018年 6月 当社監査役(現任)	(注) 2, 5	-
計					776

- (注) 1. 取締役石丸清文および赤尾洋昭は社外取締役であります。  
2. 監査役坪沼一成および小寺正史は社外監査役であります。  
3. 代表取締役社長眞鍋雅信は、代表取締役会長眞鍋雅昭の実子であります。  
4. 取締役眞鍋知広は、代表取締役会長眞鍋雅昭の実子であります。また、代表取締役社長眞鍋雅信の実弟であります。  
5. 2022年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間  
6. 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

## b. 執行役員の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
上席執行役員	経営統括本部長	菊池 邦夫	1960年6月26日生	2021年11月 当社入社 2022年10月 当社執行役員経営統括本部副本部長 2023年6月 当社上席執行役員経営統括本部副本部長 2023年7月 当社上席執行役員経営統括本部長(現任)		0
上席執行役員	IT戦略室長	青山 周平	1956年10月30日生	2016年11月 当社入社 2017年7月 当社経営統括部IT戦略室長 2018年6月 当社執行役員経営統括部IT戦略室長 2019年7月 当社執行役員経営統括本部IT戦略室長 2024年6月 当社上席執行役員経営統括本部IT戦略室長(現任)		-
上席執行役員	IT戦略室次長	熊谷 史典	1967年6月2日生	2019年4月 当社入社 2024年6月 当社上席執行役員経営統括本部IT戦略室次長(現任)		-
執行役員	管理統括本部副本部長兼人事部長(人事統括)	尾池 一聡	1965年9月15日生	1988年3月 眞鍋薬品株式会社(現株ほくやく)入社 2004年10月 同社札幌厚別支店長 2010年7月 当社人事部長 2014年6月 当社執行役員人事部長 2016年6月 当社取締役執行役員人事部長 2016年7月 当社取締役執行役員管理本部シェアードサービスセンター副センター長兼人事部長 2018年6月 当社執行役員管理本部シェアードサービスセンター副センター長兼人事部長 2018年7月 当社執行役員オペレーション本部副本部長兼人事部長(人事統括) 2023年7月 当社執行役員管理統括本部副本部長兼人事部長(人事統括)(現任)		4
執行役員	医療情報サービス担当	菊地 正則	1963年12月29日生	1986年3月 眞鍋薬品株式会社(現株ほくやく)入社 2005年7月 株式会社北海道医療情報サービス代表取締役社長(現任) 2009年10月 当社執行役員 2012年6月 当社執行役員コンサルティング事業担当 2018年7月 当社執行役員医療情報サービス担当(現任)		3
執行役員	経理部長	宮口 佳三	1959年12月6日生	1983年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2018年4月 当社入社 2018年4月 当社管理本部シェアードサービスセンター経理部長 2018年6月 当社執行役員管理本部シェアードサービスセンター経理部長 2018年7月 当社執行役員オペレーション本部経理部長 2023年7月 当社執行役員管理統括本部経理部長(現任)		-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	備考	所有株式数 (千株)
執行役員	リスク管理部 長	林 克徳	1960年 8 月 1 日生	2021年 4 月 当社入社 2021年 6 月 当社執行役員 2021年 7 月 当社執行役員リスク管理部長 2023年 7 月 当社執行役員法務本部リスク 管理部長(現任)		-
計						7

## 社外役員の状況

当社は社外取締役2名および社外監査役2名を選出しております。

社外取締役の石丸清文は、SCSK北海道株式会社の元代表取締役会長職の経験を活かし、当社の経営課題の一つであるデジタル・トランスフォーメーションを組織運営にどのように適用すべきかについて、適切な助言を行い、また、その専門的見地から経営を独立的な立場で監督する役割を果たしております。

社外取締役の赤尾洋昭は、株式会社セコマの代表取締役社長であります。その道内最大規模のコンビニチェーンを展開されている株式会社セコマの代表取締役社長として培われた経験から、小売業運営とチェーンオペレーションやマーケティングの知識の活用について有益な助言を行い、また、その専門的見地から経営を独立的な立場で監督する役割を果たしております。

社外監査役の坪沼一成は、公認会計士および税理士として会計および財務に関する相当な知識を有しており、同氏の高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。また、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の小寺正史は、弁護士として企業法務およびリスク管理面に精通し、広い見識を有していることから、同氏の高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。また、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係等について、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、札幌証券取引所の「企業行動規範に関する規則」および「企業行動規範に関する規則の取扱い」を参考にしております。

### (参考)

札幌証券取引所においては、独立役員として、社外取締役又は社外監査役の中から、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することが義務付けられております。「企業行動規範に関する規則の取扱い」において、一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素を規定しております。

「企業行動規範に関する規則の取扱い」6.(2) d

独立役員の確保義務の違反に対する公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次の(a)から(d)までのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案して行います。

- (a)当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (b)当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (c)最近において(a)又は前(b)に該当していた者
- (c)の2 その就任の前10年以内のいずれかの時において次のイ又はロに該当していた者
  - イ 当該会社の親会社の業務執行者(業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。)
  - ロ 当該会社の兄弟会社の業務執行者

(d) 次のイからへまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

イ (a)から前(c)の2までに掲げる者

ロ 当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）

ハ 当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）

ニ 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）

ホ 当該会社の兄弟会社の業務執行者

ヘ 最近においてロ、ハ又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況は、役員一覧 a . 取締役の状況に記載しておりません。

#### **社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係**

当社は社外取締役に経営者としての経験が豊富な2名を選任し、社外監査役2名には弁護士、公認会計士および税理士を選任しております。社外取締役は経営の豊富な経験を基に取締役会において、また、社外監査役は専門的な見地から取締役会および監査役会において、意見を述べております。さらに、2017年度から年2回ホールディングス懇話会を開催し、社外取締役と社外監査役が毎回コーポレート・ガバナンス等に関するテーマについて当社代表取締役を交えて意見交換を行っております。

社外監査役は、すべての取締役会に出席し、重要な意思決定に際して必要に応じて意見を述べているほか、各取締役および執行役員から業務執行の状況について報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から子会社を含めた監査実施状況や問題点等について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。さらには、定期的開催される子会社監査役が出席するグループ監査役連絡会等を通じて、子会社監査役および内部監査部門との意見交換を行い、各子会社の監査実施状況や問題点等についての情報を共有するとともに、必要に応じて意見を述べております。

また、会計監査人とは、適時に意見交換や情報の共有等を行い、必要に応じて常勤監査役が実地棚卸等の監査に立ち会うなど十分な連携を図っております。2023年度は会計監査人による監査役会及び常勤監査役とのコミュニケーションを12回実施しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されております。

役職名	氏名	経歴等	監査役会出席率
常勤監査役	青柳 登志徳	医薬事業を始めとした医療業界に対する豊富な経験と深い知見を有しております。	100% (13/13回)
社外監査役 (独立役員)	坪沼 一成	公認会計士および税理士として会計および財務に関する相当な知識を有しております。	92% (12/13回)
社外監査役 (独立役員)	小寺 正史	弁護士として法務およびリスク管理面に關する相当な知識を有しております。	100% (13/13回)
社外監査役 (独立役員)	横内 龍三	金融機関経営などにおける経歴を通じ、経営に関する相当な知識を有しております。	69% (9/13回)

(注)横内龍三は、2024年6月27日に退任しております。

## b. 監査役会の活動状況

(重点方針)

企業集団におけるコーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

(監査役会)

各監査役は、監査役会の定めた監査方針や業務分担、監査計画に従い、取締役会、経営会議および各事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。当期において、監査役会は13回開催され、子会社施設の視察を1回(株式会社竹山ハビア物流センター)実施しております。

(グループ監査役連絡会)

監査役とグループ各社の監査役によってグループ監査役連絡会を定例的に開催し、子会社監査役との情報共有を図ることで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。当期において、グループ監査役連絡会は8回開催されました。

役職名	氏名	監査役連絡会出席率
常勤監査役	青柳 登志徳	100% (8/8回)
社外監査役 (独立役員)	坪沼 一成	88% (7/8回)
社外監査役 (独立役員)	小寺 正史	100% (8/8回)
社外監査役 (独立役員)	横内 龍三	75% (6/8回)

(監査法人とのコミュニケーション)

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人により会計監査等の報告を受け、意見交換を行い、会計監査人との連携を図っております。当期において、監査法人とのコミュニケーションを12回開催しております。主な内容は以下のとおりです。

- ・ 監査及び四半期レビュー計画説明
- ・ 四半期レビュー結果説明
- ・ 内部統制に関する検討
- ・ K A M他に関する協議
- ・ 日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果等について
- ・ 会社法及び金商法監査の結果説明

(ホールディングス懇話会・子会社株主總會)



監査役と社外取締役および当社代表取締役によるホールディングス懇話会を半期に1回開催し、コーポレート・ガバナンスおよびグループガバナンス等の問題についての意見交換を行っております。当期において、ホールディングス懇話会を2回開催しております。

また、2024年6月に開催された子会社株主総会に監査役3名が出席し、各子会社の社長から各社の状況と今後の戦略等について説明を受け、質疑応答を行っております。

#### c. 監査役会の具体的な検討内容

(検討事項)

- ・第18回定時株主総会「監査役選任議案」に関する同意
- ・第18期事業年度「監査報告書」作成
- ・監査役会議長、常勤監査役及び特定監査役の選定
- ・監査役の報酬等に関する協議
- ・監査方針、監査業務分担および監査計画
- ・2023年度監査報酬額の同意について
- ・会計監査人候補者のインタビュー(2回開催)
- ・有価証券報告書に記載する「監査の状況」の内容

(報告事項)

- ・2023年度内部監査実施結果及び2024年度内部監査実施計画
- ・なんでも相談ホットライン規程に基づく内部通報等受理状況
- ・サステナビリティ方針の進捗管理

(定例報告)

- ・子会社拠点等実査報告
- ・会計監査及び内部統制関連報告
- ・会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)の監査日程・報告等

#### d. 常勤監査役のその他の活動

上記の他、以下の活動が主となります。

- ・監査方針の策定
- ・監査計画の立案、決定
- ・各監査役の業務分担決定

#### 内部監査の状況

当社は、内部監査に関する専門知識を有する4名のスタッフからなるリスク管理部による、当社グループにおける適法・効率的な業務執行の確保のための監査を、毎年、代表取締役社長および経営会議が承認した「内部監査実施計画」に基づき実施しております。

内部監査においては、対象部署・拠点等に対して、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っておりますが、その結果は、監査実施の都度、代表取締役社長および監査役を含む経営会議に報告するとともに、監査対象等の関係役員にも別途報告を行い、リスクの軽減化、業務運営の適正・効率化の確保に努めております。

また、当社では財務報告に係る内部統制システムの構築と適正な運営に向け、代表取締役の諮問機関として管理統括本部長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部監査部門、監査役および会計監査人との連携の上で各事業における統制状況の確認ならびに適正な推進を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

2023年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

新村 久氏

渡邊 崇氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、補助者20名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。

・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会として会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### f. 監査及び監査役会による監査人の評価

監査役会において、公益社団法人日本監査役協会作成の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして、当社が作成した評価基準項目に基づき、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人(以下、「同法人」とする。)の業務執行の状況を評価いたしました。

その結果、同法人の監査業務の執行状況については相当であると判断しました。

#### g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第17期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) EY新日本有限責任監査法人

第18期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 有限責任あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

##### (a) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (b) 異動の年月日 2023年6月28日(第17回定時株主総会開催日)

##### (c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年9月

但し、当社の連結子会社である株式会社ほくやくの監査公認会計士となったのは1994年以前であります。

##### (d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

##### (e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月28日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当該監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えているものと考えておりますが、継続監査年数が長期にわたっていることを勘案し、有限責任あずさ監査法人を新たに会計監査人として選任することといたしました。また、当社は有限責任あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点で監査が期待できることに加え、当社グループの会計ガバナンスをさらに向上させるべく、専門性、品質管理体制、独立性等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

##### (f) 上記の理由及び経緯に対する意見

・退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

・監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

**監査報酬の内容等**

**a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社（注）	32	-	41	-
連結子会社	10	-	10	-
計	43	-	52	-

（注）1. 当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日） EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日） 有限責任 あずさ監査法人

2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、EY新日本有限責任監査法人に対する支払8百万円が含まれています。

**b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）**

該当事項はありません。

**c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容**

該当事項はありません。

**d. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容**

該当事項はありません。

**e. 監査報酬の決定方針**

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により決定しております。

**f. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由**

当監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

## 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	100	70	30	6
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	2
社外取締役	7	7	-	4
社外監査役	14	14	-	3
計	133	103	30	15

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名、監査役4名であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

## 役員報酬の決定方法

## a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬の内容の決定方法および決定された報酬の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、相当であると判断しております。

## b. 決定方針の内容の概要

## (a) 報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役報酬については、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、人事部長からの基本データ(環境、過去の実績など)を基に、代表取締役が、取締役の役位、職責、期待度、在任年数、子会社役員とのバランスを考慮したうえで、社外取締役、監査役の意見を参考として支給額を決定する。

また、社外取締役を除く取締役の報酬は、定額報酬部分(月額固定部分)と業績連動報酬部分(取締役賞与)に分けており、その割合については役位、職責などに応じた監督責任割合を重視したうえで、社外取締役、監査役の意見を参考として、代表取締役が決定する。

(b) 業績連動報酬等の額または算定方法の決定方針については、「業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

## (c) 報酬を与える時期または条件の決定方針

定額報酬は、月例の固定金銭報酬とする。

業績連動報酬である賞与は、事業年度終了後3か月以内に年1回支給する。

## c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2006年6月28日開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額5億円以内、監査役の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名、監査役の員数は5名です。

## d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の年額の役員報酬は、取締役および執行役員の報酬総額を取締役会で承認し、役員個人別支給額については代表取締役社長 眞鍋雅信に一任しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役および執行役員の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

**定額報酬と業績連動報酬の支給額割合**

当社（グループ会社を含む）の役員報酬は、定額報酬部分と業績連動報酬部分（役員賞与）に分かれております。定額報酬部分と業績連動報酬部分の比率は以下のとおりとなっており、業績連動報酬部分は役職が重くなるほどその割合は高くなっております。

	役員報酬		
	定額報酬部分	業績連動報酬部分	合計
代表取締役	67.2%	32.8%	100.0%
取締役	69.7～74.8%	25.2～30.3%	100.0%
上席執行役員	70.7～74.8%	25.2～29.3%	100.0%
執行役員	89.5%	10.5%	100.0%

**業績連動報酬等に関する事項**

社外取締役を除く取締役については、次により業績連動報酬を支給する。

**a．業績連動報酬の決定基準**

取締役の業績連動報酬額（取締役賞与）の決定にあたっては、「経常利益」実績を基準とする。利益体系においては、本業での利益を示す営業利益のほか手数料等の営業外収益においても重要な利益要素を占めていることから、それらを含めた経常利益を当社の重要な指標とする。

**b．業績連動報酬の決定方法**

取締役の業績連動報酬額（取締役賞与）については、年間の経常利益の実績をもとに、「経常利益計画達成率基準」および「経常利益率基準」の二つの要素を評価要素とする。評価にあたっては、あらかじめ決定された取締役個人別の基本額に、上記二つの基準テーブル表の率を乗じて算出した額を基準として、社外取締役、監査役の意見を参考として代表取締役が支給額を決定する。

**(a) 経常利益計画達成率基準**

支給基準	代表取締役	取締役	上席執行役員	執行役員
130%以上	120%			
105%以上～130%未満	110%			
95%以上～105%未満	100%			
85%以上～95%未満	75%	80%	85%	95%
70%以上～85%未満	70%	75%	80%	85%
40%以上～70%未満	50%	55%	60%	70%
40%未満	30%	35%	40%	50%

(注) 1．計画達成率は、上期（第1～第2四半期の累計）計画達成率と下期（第3～第4四半期の累計）計画達成率の平均を用いる。

2．経常利益計画を達成した場合であっても、前年比減益の場合は原則として達成率を「100%」とする。

**(b) 経常利益率基準(基本基準)**

経常利益率	支給基準
2.0%以上	150%
1.5%以上～2.0%未満	130%
1.0%以上～1.5%未満	100%
0.7%以上～1.0%未満	70%
0.5%以上～0.7%未満	50%
0.0%以上～0.5%未満	30%
0.0%未満	0%

(注) 介護事業および薬局事業においては、別途以下の基準を用いている。

《 介護事業 》

経常利益率	支給基準
11.0%以上	150%
9.0%以上～11.0%未満	130%
7.0%以上～9.0%未満	100%
5.0%以上～7.0%未満	70%
3.0%以上～5.0%未満	50%
0.0%以上～3.0%未満	30%
0.0%未満	0%

《 薬局事業 》

経常利益率	支給基準
4.5%以上	150%
3.5%以上～4.5%未満	130%
2.5%以上～3.5%未満	100%
1.5%以上～2.5%未満	70%
0.8%以上～1.5%未満	50%
0.0%以上～0.8%未満	30%
0.0%未満	0%

なお、当事業年度における取締役の業績連動報酬部分に係る指標の計画と実績は以下のとおりです。

(a) 経常利益計画達成率基準

	計画(百万円)	実績(百万円)	達成率(%)
上期	1,300	1,421	109.4
下期	1,800	2,112	117.3
平均	-	-	113.4

(b) 経常利益率基準

1.28%

**取締役会の活動内容**

連結会計年度における経営成績を勘案し、報酬の方針および報酬額について審議のうえ、2023年6月28日付の取締役会において、固定月額報酬および業績連動報酬の算定方法を決議しております。

## (5) 【株式の保有状況】

**投資株式の区分の基準および考え方**

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とし、当社の持続的な成長のための経営戦略をも意識して保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。純投資目的である投資株式については、原則、当社の資本コストに見合っているかどうかを判断基準として、株式価値の変動と配当額を加味した「株主総利回り」を一つの指標としております。

$$\text{株主総利回り} = \frac{\text{対象事業年度末日における株価（時価）} + \text{対象事業年度の年間配当額}}{\text{取得時の株価}}$$

**株式会社ほくやくにおける株式の保有状況**

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ほくやくについては以下のとおりであります。

**a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式****(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容**

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

但し、当社は価格変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、これを保有しないことを基本方針としています。

**(b) 銘柄数および貸借対照表計上額**

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	62
非上場株式以外の株式	20	5,091

**(当事業年度において株式数が増加した銘柄)**

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得
非上場株式以外の株式	3	10	取引先持株会を通じた株式の取得

**(当事業年度において株式数が減少した銘柄)**

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	1	2



## (c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エーザイ株式会社	217,400	217,400	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	1,351	1,631		
大塚ホールディングス株式会社	170,600	170,600	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	1,076	717		
東邦ホールディングス株式会社	260,800	260,800	(保有目的)業界動向把握のため (定量的な保有効果) (注)	有
	952	612		
キッセイ薬品工業株式会社	152,671	151,530	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (株式数が増加した理由)医薬品専門情報収集等を強化するため取引先持株会に加入し株式を取得 (定量的な保有効果) (注)	有
	539	400		
株式会社バイタル ケーエスケーホールディングス	307,300	307,300	(保有目的)主として医薬品卸売事業における協業関係維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	385	274		
株式会社ほくほく フィナンシャルグループ	105,000	105,000	(保有目的)当社グループの安定的な資金調達および金融専門情報取得等の金融取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	203	97		
久光製薬株式会社	50,827	49,442	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (株式数が増加した理由)医薬品専門情報収集等を強化するため取引先持株会に加入し株式を取得 (定量的な保有効果) (注)	有
	201	186		
株式会社北洋銀行	440,500	440,500	(保有目的)当社グループの安定的な資金調達および金融専門情報取得等の金融取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	196	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中道リース株式会社	100,000	100,000	(保有目的)地場企業としての関係強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	67	51		
小林製薬株式会社	6,411	6,259	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (株式数が増加した理由)医薬品専門情報収集等を強化するため取引先持株会に加入し株式を取得 (定量的な保有効果) (注)	無
	32	50		
扶桑薬品工業株式会社	10,300	10,300	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	22	20		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	2,100	2,100	(保有目的)当社グループの安定的な資金調達および金融専門情報取得等の金融取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	18	11		
わかもと製薬株式会社	77,400	77,400	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	17	19		
第一生命ホールディングス株式会社	2,900	2,900	(保有目的)保険取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	11	7		
日本ケミファ株式会社	2,800	2,800	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	4	5		
森下仁丹株式会社	1,300	1,300	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	3	2		
日本ハム株式会社	500	500	(保有目的)地場関連企業としての支援のため (定量的な保有効果) (注)	無
	2	1		
北海道電力株式会社	2,800	2,800	(保有目的)地場企業としての関係強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	2	1		
アステナホールディングス株式会社	2,800	2,800	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク株式 会社	100	100	(保有目的)地場関連企業として関係強 化 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
大正製薬ホールディ ングス株式会社	-	300	(保有目的)主として医薬品卸売事業に おける安定的な商品取引関係および医薬 品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	-	1		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、期末時点の保有株式について、純投資株式の保有便益とともに、政策保有の意義を検証いたしました。2024年3月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

#### b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	19	3,767	21	2,843

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	42	118	2,542 (-)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2. 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

#### c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

#### d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

**提出会社における株式の保有状況**

提出会社については以下のとおりであります。

**a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式****(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容**

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

但し、当社は価格変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しないことを基本方針としています。

**(b) 銘柄数および貸借対照表計上額**

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	12	5,544

**(当事業年度において株式数が増加した銘柄)**

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

**(当事業年度において株式数が減少した銘柄)**

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

**(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報**

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
塩野義製薬株式会社	279,000	279,000	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	2,162	1,667		
第一三共株式会社	216,342	216,342	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	1,033	1,043		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アステラス製薬株式会社	468,000	468,000	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	769	881		
小野薬品工業株式会社	263,850	263,850	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	647	729		
持田製薬株式会社	80,800	80,800	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	260	269		
ゼリア新薬工業株式会社	115,500	115,500	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	246	259		
鳥居薬品株式会社	37,200	37,200	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	152	118		
杏林製薬株式会社	50,000	50,000	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	90	85		
協和キリン株式会社	20,200	20,200	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	54	58		
明治ホールディングス株式会社	16,800	8,400	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (株式数が増加した理由)株式分割によるもの (定量的な保有効果) (注)	無
	56	53		
武田薬品工業株式会社	1,000	1,000	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	4	4		
住友ファーマ株式会社	168,000	168,000	(保有目的)主として医薬品卸売事業における安定的な商品取引関係および医薬品専門情報収集等の強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	66	136		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、期末時点の保有株式について、純投資株式の保有便益とともに、政策保有の意義を検証いたしました。2024年3月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認いたしました。

**b . 保有目的が純投資目的である投資株式**

該当事項はありません。

**c . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの**

該当事項はありません。

**d . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計事務所・監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,022	20,813
受取手形及び売掛金	4,549,990	4,557,409
商品及び製品	17,388	17,824
仕掛品	1	11
その他	7,914	8,084
貸倒引当金	12	29
流動資産合計	98,305	104,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,135	21,126
減価償却累計額	11,194	11,688
建物及び構築物(純額)	2,994,940	2,994,437
土地	2,399,914	2,311,626
建設仮勘定	465	711
その他	4,210	4,306
減価償却累計額	3,411	3,577
その他(純額)	799	728
有形固定資産合計	21,118	22,504
無形固定資産		
のれん	960	851
ソフトウェア	457	451
その他	346	359
無形固定資産合計	1,764	1,662
投資その他の資産		
投資有価証券	1,215,338	1,217,720
長期売掛金	94	73
長期貸付金	311	229
繰延税金資産	347	322
退職給付に係る資産	0	-
その他	760	758
貸倒引当金	104	85
投資その他の資産合計	16,748	19,019
固定資産合計	39,631	43,186
資産合計	137,937	147,300



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	270,915	257,015
電子記録債務	2,505	52,488
1年内返済予定の長期借入金	1	1
未払法人税等	693	876
賞与引当金	982	974
役員賞与引当金	138	134
その他	42,347	42,699
流動負債合計	77,584	83,191
固定負債		
長期借入金	14	13
繰延税金負債	1,457	2,184
再評価に係る繰延税金負債	3120	3120
退職給付に係る負債	350	94
長期未払金	396	437
資産除去債務	337	340
その他	232	233
固定負債合計	2,910	3,424
負債合計	80,494	86,616
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	11,821	11,821
利益剰余金	41,315	42,970
自己株式	1,709	2,029
株主資本合計	52,428	53,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,839	7,556
土地再評価差額金	3742	3711
退職給付に係る調整累計額	95	61
その他の包括利益累計額合計	5,001	6,906
非支配株主持分	13	14
純資産合計	57,443	60,684
負債純資産合計	137,937	147,300

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	262,554	275,364
売上原価	4 242,020	4 254,606
売上総利益	20,533	20,758
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,088	1,157
給料及び手当	8,762	8,926
賞与引当金繰入額	839	845
役員賞与引当金繰入額	137	134
退職給付費用	349	358
法定福利費	1,484	1,528
賃借料	285	281
貸倒引当金繰入額	-	20
その他	4,384	4,678
販売費及び一般管理費合計	17,330	17,930
営業利益	3,203	2,827
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	288	316
不動産賃貸料	145	147
持分法による投資利益	114	123
貸倒引当金戻入額	18	-
その他	267	265
営業外収益合計	838	857
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	121	103
遊休資産諸費用	16	25
その他	15	20
営業外費用合計	153	150
経常利益	3,887	3,533
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 0
投資有価証券売却益	408	138
補助金収入	-	99
特別利益合計	408	238
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 0
固定資産除却損	3 7	3 2
投資有価証券売却損	22	-
投資有価証券評価損	-	134
減損損失	5 36	5 86
特別損失合計	66	223
税金等調整前当期純利益	4,229	3,548
法人税、住民税及び事業税	1,293	1,449
法人税等調整額	204	77
法人税等合計	1,498	1,371
当期純利益	2,731	2,177
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,729	2,175

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,731	2,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	1,717
退職給付に係る調整額	1	156
土地再評価差額金	-	0
その他の包括利益合計	1, 2 68	1, 2 1,873
包括利益	2,662	4,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,660	4,049
非支配株主に係る包括利益	1	1

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	11,821	38,965	1,325	50,461
当期変動額					
剰余金の配当			379		379
親会社株主に帰属する当期純利益			2,729		2,729
自己株式の取得				383	383
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,350	383	1,966
当期末残高	1,000	11,821	41,315	1,709	52,428

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,909	742	96	5,070	11	55,543
当期変動額						
剰余金の配当						379
親会社株主に帰属する当期純利益						2,729
自己株式の取得						383
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69		1	68	1	66
当期変動額合計	69	-	1	68	1	1,899
当期末残高	5,839	742	95	5,001	13	57,443

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	11,821	41,315	1,709	52,428
当期変動額					
剰余金の配当			490		490
親会社株主に帰属する当期純利益			2,175		2,175
自己株式の取得				320	320
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,655	320	1,335
当期末残高	1,000	11,821	42,970	2,029	53,763

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,839	742	95	5,001	13	57,443
当期変動額						
剰余金の配当						490
親会社株主に帰属する当期純利益						2,175
自己株式の取得						320
土地再評価差額金の取崩		30		30		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,717		156	1,874	1	1,875
当期変動額合計	1,717	30	156	1,904	1	3,241
当期末残高	7,556	711	61	6,906	14	60,684

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,229	3,548
減価償却費	1,084	1,063
のれん償却額	111	108
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	1
受取利息及び受取配当金	292	320
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	114	123
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	7	2
投資有価証券売却損益(は益)	385	138
投資有価証券評価損益(は益)	-	134
補助金収入	-	99
減損損失	36	86
売上債権の増減額(は増加)	2,174	2,338
棚卸資産の増減額(は増加)	1,412	445
仕入債務の増減額(は減少)	437	5,083
未払消費税等の増減額(は減少)	219	251
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	29
賞与引当金の増減額(は減少)	121	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	3
未収歩戻金の増減額(は増加)	328	474
預り金の増減額(は減少)	24	1
その他の資産の増減額(は増加)	577	143
その他の負債の増減額(は減少)	102	19
小計	193	6,457
利息及び配当金の受取額	296	324
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,318	1,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	828	5,727
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,700	2,253
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	254	125
投資有価証券の取得による支出	78	95
投資有価証券の売却による収入	610	314
事業譲受による支出	1	-
貸付金の回収による収入	22	21
補助金の受取額	-	99
固定資産の除却による支出	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,404	2,039
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	1	1
自己株式の増減額(は増加)	383	320
配当金の支払額	379	488
リース債務の返済による支出	71	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	835	898
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,068	2,790
現金及び現金同等物の期首残高	21,091	18,022
現金及び現金同等物の期末残高	18,022	20,813

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

上記のうち、有限会社タカダ薬局については、2023年4月1日付で株式会社そえると合併いたしました。これにより、当連結会計年度において連結子会社が1社減少いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社名 株式会社アグロジャパン、株式会社長澤薬局、株式会社リードスペシャリティーズ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

a. リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

一定の年数(13~17年)で均等償却を採用しております。

**(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

**(5) 重要な引当金の計上基準****貸倒引当金**

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

**賞与引当金**

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

**役員賞与引当金**

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

**(6) 退職給付に係る会計処理の方法****退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

**数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法**

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

**小規模企業等における簡便法の採用**

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

**(7) 重要な収益及び費用の計上基準****顧客との契約から生じる収益の計上基準**

当社グループは、「医薬品卸売事業」、「医療機器卸売事業」、「薬局事業」、「介護事業」、「ICT事業」、「その他事業」の事業セグメントにわたって、商品及び製品の販売、サービス提供等を展開し、これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しております。当社グループは、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいた対価を反映した取引価格により、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

**・医薬品卸売事業**

主として医療用医薬品の卸売等を行っており、顧客との販売契約において受注した商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に充足されるものとして収益を認識しております。当事業では、搬入据付を伴う医療機器関連の商品も扱っており、当該商品の売上については検収基準を適用し収益を認識しております。

なお、一部の商品は販売後に顧客から返品を受ける義務を負っております。この将来予想される返品については、過去の返品実績等に基づいた予想返金額を収益から減額するとともに返金負債として計上しております。顧客から商品を回収する権利については、予想返品額を売上原価から減額するとともに返品資産として計上しております。

また、取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでおります。変動対価の見積りは、直近の価格交渉の内容や過去の実績などに基づき、最も発生可能性の高い金額による方法を用いており、当該変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しております。



・医療機器卸売事業

主として医療機器の卸売等を行っており、顧客との販売契約において受注した商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間であることから出荷時に充足されるものとして収益を認識しております。売上高の計上は原則として出荷基準によっておりますが、搬入据付を伴う売上については検収基準を適用しております。また、当事業においては医療機器の修理・保守等のサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づき当該サービスを提供する義務を負っております。修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

なお、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、商品が提供されるよう手配することが当社の履行義務であることから、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでおります。変動対価の見積りは、直近の価格交渉の内容や過去の実績などに基づき、最も発生可能性の高い金額による方法を用いており、当該変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しております。

・薬局事業

主として調剤薬局店舗にて顧客に対する調剤サービスを行っており、医師の発行する処方箋に基づき薬剤師が調剤した医療用医薬品を顧客に引き渡す義務、顧客との販売契約において受注した処方箋が不要な一般用（OTC）医薬品を引き渡す義務を負っております。

当該履行義務は、商品の引渡時点に充足されるものとして収益を認識しております。

・介護事業

主として訪問介護サービス、通所介護サービス、高齢者住宅サービス等の事業を行っており、顧客とのサービス契約書に基づき介護保険法令等に定めるサービスを提供する義務を負っております。

当該履行義務は、サービス提供が完了した月を基準に充足されるものとして収益を認識しております。

・ICT事業

主としてシステム開発サービス、IT関連製品販売サービス等を行っております。

システム開発サービスにおいては、顧客との契約に基づきシステム開発を行う義務を負っており、当該履行義務は、開発の進捗によって充足されるため、開発の進捗度に応じて当該履行義務が充足される契約期間にわたり収益を認識しております。

IT関連製品販売サービスにおいては、顧客との販売契約において受注した商品を引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、主として商品の引渡時点に充足されるものとして収益を認識しております。

**ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準**

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 医薬品卸売事業に係る固定資産の減損

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	22,883百万円	24,167百万円
うち、医薬品卸売事業に係るもの	13,831	15,300
減損損失	36	86
うち、医薬品卸売事業に係る減損損失	-	0

当連結会計年度における医薬品卸売事業に係る減損損失0百万円は遊休資産から発生したものであります。

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

医薬品卸売事業では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店を基本単位とし、また、賃貸資産および遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

医薬品卸売事業の各支店の減損の兆候の判定に用いる支店別の営業損益は、財務会計システムで集計された支店ごとの損益データを基礎として、本社費等を各支店の損益に配賦して算出しております。

減損の兆候があり、さらに減損損失の認識が必要と判定された支店における減損損失の測定に当たっては、使用価値と正味売却価額のいずれが高い方を回収可能価額としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度においては、医薬品卸売事業の各支店が計上した減損損失はありません。翌期以降、現状の経済環境に大幅な変化が生じ、回収可能価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

当連結会計年度より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取事務手数料を売上高へ表示することに変更しております。これに伴い、前連結会計年度について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。この変更は、当社グループが戦略の大きな要と位置付けているDX推進に伴い、医薬品卸売事業における取引先に対する情報提供サービスの重要性が高まっていることから、当該業務を営業活動として位置付け、当社グループの営業活動の成果を適切に表示するためであります。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取事務手数料」として表示していた574百万円は「売上高」に含めて表示しています。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,231百万円	1,350百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	67百万円	63百万円
土地	118	118
投資有価証券	624	781
計	810	963

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	3,458百万円	1,843百万円

3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正2001年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	571百万円	608百万円

4 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	53,998百万円	56,412百万円
契約資産	646	438
契約負債	283	357

5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	74百万円
支払手形	-	206
電子記録債務	-	724

## 6 保証債務

取引先の債務に対し、債務保証（連帯保証）を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1 社	2百万円	2百万円
計	2	2

## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他	0百万円	0百万円
計	0	0

## 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	0百万円	-百万円
その他	-	0
計	0	0

## 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
その他	3	1
ソフトウェア	2	-
計	7	2

## 4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	377百万円	724百万円

## 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
札幌市中央区	販売設備	建物、器具備品およびソフトウェア等
北海道江別市	販売設備	建物、器具備品およびソフトウェア等
札幌市南区	販売設備	建物、土地および器具備品等
札幌市厚別区	販売設備	建物および器具備品等
北海道旭川市	販売設備	土地および器具備品

当社グループは、原則として支店・店舗別に区分し、賃貸用不動産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業に係る収入が原価を大幅に下回っていることにより、収益性が著しく低下したことにより、当該減少額を減損損失（36百万円）として計上しました。その内訳は、建物及び構築物13百万円、土地2百万円、器具備品15百万円、ソフトウェア3百万円およびその他1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	場所 （用途）	種類						合計	備考
		建物及び 構築物	土地	器具備品	ソフトウ エア	のれん	その他		
医薬品卸売事業	北海道滝川市 （遊休資産）	-	0	-	-	-	-	0	(注)3,5
薬局事業	札幌市中央区 （販売設備）	7	0	7	1	-	9	25	(注)4,5
	札幌市北区 （販売設備）	5	-	0	-	-	0	5	(注)4,5
	札幌市西区 （販売設備）	-	-	1	1	-	0	3	(注)5
	札幌市手稲区 （販売設備）	-	-	0	-	-	1	1	(注)5
	北海道小樽市 （販売設備）	0	-	0	-	-	0	1	(注)4,5
	北海道旭川市 （販売設備）	0	-	0	0	-	0	2	(注)4,5
	北海道帯広市 （販売設備）	7	-	7	0	-	4	19	(注)4,5
	北海道苫小牧市 （販売設備）	-	0	1	-	-	-	1	(注)4,5
	北海道江別市 （販売設備）	-	0	-	-	-	-	0	(注)4
	北海道石狩市 （販売設備）	1	-	1	0	-	0	3	(注)4,5
	北海道北斗市 （販売設備）	0	-	0	-	-	0	0	(注)4,5
	北海道河東郡音更町 （販売設備）	0	-	7	0	-	4	12	(注)4,5
	計	22	0	29	4	-	20	77	
	医療機器卸売事業	北海道小樽市 （販売設備）	-	-	0	0	-	0	0
東京都文京区 （販売設備）		-	-	3	0	-	0	3	(注)5
計		-	-	4	0	-	0	4	
介護事業	札幌市中央区 （遊休資産）	1	-	-	-	-	-	1	(注)4
	北海道留萌市 （販売設備）	-	-	0	-	-	1	1	(注)5
	計	1	-	0	-	-	1	3	
合計		24	1	34	4	-	21	86	

- (注) 1. 当社グループは、原則として支店・店舗別に区分し、賃貸用不動産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位としてグルーピングしております。
2. 当連結会計年度において、上記資産グループについて、遊休資産に該当するか、または、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、減損の兆候があると判断しました。資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回ったため回収可能価額を測定した結果、収益性の著しい低下により帳簿価額が回収可能価額を上回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(86百万円)として計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。
3. 土地の正味売却価額は、固定資産税評価額を基礎として算定しております。
4. 土地・建物の正味売却価額は、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。
5. 土地・建物以外の資産の正味売却価額は、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。



## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	275百万円	2,461百万円
組替調整額	377	14
計	102	2,475
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27	199
組替調整額	30	29
計	2	228
税効果調整前合計	99	2,704
税効果額	31	830
その他の包括利益合計	68	1,873

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	102百万円	2,475百万円
税効果額	32	758
税効果調整後	69	1,717
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	2	228
税効果額	1	71
税効果調整後	1	156
土地再評価差額金：		
税効果額	-	0
税効果調整後	-	0
その他の包括利益合計		
税効果調整前	99	2,704
税効果額	31	830
税効果調整後	68	1,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,400	-	-	24,400
合計	24,400	-	-	24,400
自己株式				
普通株式(注)	1,832	599	-	2,431
合計	1,832	599	-	2,431

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得599千株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月25日 取締役会	普通株式	214	9.50	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	164	7.50	2022年9月30日	2022年11月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月24日 取締役会	普通株式	274	利益剰余金	12.50	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,400	-	-	24,400
合計	24,400	-	-	24,400
自己株式				
普通株式（注）	2,431	454	-	2,885
合計	2,431	454	-	2,885

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得454千株および単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月24日 取締役会	普通株式	274	12.50	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	215	10.00	2023年9月30日	2023年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年4月24日 取締役会	普通株式	215	利益剰余金	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	18,022百万円	20,813百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	18,022	20,813

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品卸売事業・医療機器卸売事業における社用車、調剤事業における調剤機器等(「車両運搬具」、「器具備品」)および介護事業における施設等であります。

無形固定資産

主として、医薬品卸売事業および医療機器卸売事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	32	32
1年超	1,243	1,210
合計	1,275	1,243

4. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、投機目的による取引は行わない方針です。また、当社グループは重要な借入がなく、業務を遂行するために必要な設備投資は、基本的に自己資金で賄っております。デリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、一部の売掛金および長期売掛金は、得意先の信用リスクのほか、回収までの期間リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6カ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループでは、管理統括本部内に債権管理担当部門を設け、債権管理規程に基づき、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、得意先の信用状況を必要の都度把握する体制を徹底しております。

期間リスク

当社グループでは、管理統括本部内に債権管理担当部門を設け、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、回収期間の短縮促進を指導・徹底しております。

市場リスク

投資有価証券の価格変動リスクについては、経理部門において定期的に保有状況と時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会で報告ならびに今後の対応を検討する体制としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	13,500	13,500	-
合計	13,500	13,500	-

## 当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	15,708	15,708	-
合計	15,708	15,708	-

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
優先株式	132百万円	110百万円
非上場株式	474	550
関係会社株式	1,231	1,350
合計	1,838	2,011

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,022	-	-	-
受取手形及び売掛金	54,990	-	-	-
長期売掛金	1	5	0	0
合計	73,014	5	0	0

(注) 長期売掛金87百万円については回収スケジュールの予測が困難なため、除外しております。

## 当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,813	-	-	-
受取手形及び売掛金	57,409	-	-	-
長期売掛金	9	1	0	0
合計	78,232	1	0	0

(注) 長期売掛金62百万円については回収スケジュールの予測が困難なため、除外しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	13,500	-	-	13,500
資産計	13,500	-	-	13,500

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	15,708	-	-	15,708
資産計	15,708	-	-	15,708

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。



## (有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)及び当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)及び当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,213	4,702	8,510
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,213	4,702	8,510
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	286	408	122
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	286	408	122
合計		13,500	5,111	8,388

(注) 優先株式(連結貸借対照表計上額 132百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額 474百万円)は上表に含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,592	4,709	10,883
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,592	4,709	10,883
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	115	269	153
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	115	269	153
合計		15,708	4,978	10,729

(注) 優先株式(連結貸借対照表計上額 110百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額 550百万円)は上表に含めておりません。

## 4．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	599	408	22
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	599	408	22

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	314	138	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	314	138	-

## 5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について134百万円（その他有価証券の株式134百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。また、市場価格の無い株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回収可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

## （デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）及び当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しており、また、退職給付一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社が採用している確定拠出制度の中には、中小企業退職金共済が含まれております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,216 百万円	3,646 百万円
勤務費用	204	256
利息費用	3	14
数理計算上の差異の発生額	89	56
退職給付の支払額	127	311
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	438	-
退職給付債務の期末残高	3,646	3,547

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,924百万円	3,316百万円
期待運用収益	58	59
数理計算上の差異の発生額	96	142
事業主からの拠出額	212	265
退職給付の支払額	125	317
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	342	-
年金資産の期末残高	3,316	3,466

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,602百万円	3,507百万円
年金資産	3,316	3,466
	285	40
非積立型制度の退職給付債務	43	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	329	80
退職給付に係る負債	329	80
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	329	80

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	204 百万円	256 百万円
利息費用	3	14
期待運用収益	58	59
数理計算上の差異の費用処理額	20	7
過去勤務費用の費用処理額	9	22
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	28	-
確定給付制度に係る退職給付費用	208	240

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
過去勤務費用	9 百万円	22 百万円
数理計算上の差異	12	206
合計	22	228

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
未認識過去勤務費用	51 百万円	29 百万円
未認識数理計算上の差異	66	117
合計	118	88

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
債券	30 %	27 %
株式	12	12
現金及び預金	0	0
生保一般勘定	31	29
生保特別勘定	8	15
その他	19	17
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.4 %	0.6 %
長期期待運用収益率	2.0	2.0

予想昇給率は、勤続ポイント・等級ポイントに基づく昇給指数を使用しております。

## 3 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	73 百万円	21 百万円
退職給付費用	73	3
退職給付の支払額	5	11
制度への拠出額	52	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	67	-
その他	-	0
退職給付に係る負債の期末残高	21	13

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	268百万円	-百万円
年金資産	269	-
	0	-
非積立型制度の退職給付債務	21	13
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21	13
退職給付に係る負債	21	13
退職給付に係る資産	0	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21	13

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 73 百万円 当連結会計年度 3 百万円

## 4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度150百万円、当連結会計年度149百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	77百万円	92百万円
賞与引当金	319	317
退職給付に係る負債	242	167
長期未払金	46	46
確定拠出	1	1
減損損失累計額	172	179
投資有価証券評価損	35	76
未払事業税	65	60
資産除去債務	111	112
税務上の繰越欠損金(注)	447	433
商品評価損	176	275
売上値引否認	341	326
その他	410	466
繰延税金資産小計	2,447	2,556
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	430	417
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	464	511
評価性引当額小計	895	928
繰延税金資産合計	1,552	1,628
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17	17
その他有価証券評価差額金	2,548	3,304
資産除去債務	69	66
土地再評価差額金	120	120
その他	25	102
繰延税金負債合計	2,783	3,611
繰延税金資産(負債)の純額	1,230	1,983

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度( 2023年 3月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	79	53	35	17	260	447
評価性引当額	-	73	48	30	17	260	430
繰延税金資産	-	5	5	5	-	-	16

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	53	16	21	-	67	273	433
評価性引当額	36	16	21	-	67	273	417
繰延税金資産	16	-	-	-	-	-	16

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.6
法人住民税均等割額	1.1	1.3
持分法による投資損益	0.8	1.1
評価性引当額の増減	0.3	1.3
役員賞与	1.0	1.1
のれん	0.7	0.9
子会社の税率差異	1.9	2.0
繰越欠損金の期限切れ	-	1.8
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	38.6

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

当社グループは、2023年4月1日付で株式会社そえるを存続会社とする連結子会社同士の吸収合併を行っております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

企業の名称: 株式会社そえる

事業の内容: 調剤薬局の運営

被結合企業(消滅会社)

企業の名称: 有限会社タカダ薬局

事業の内容: 調剤薬局の運営

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社そえるを存続会社とし、有限会社タカダ薬局を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社そえる

(5) 取引の目的

本社機能の効率化、従業員の交流などにより、経営資源の有効な活用が期待できると考え、更なる統合シナジーを目指して本合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

社屋用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および、賃借している事務所の内部造作の原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借終了年月日と見積り、割引率は国債の平均利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	488百万円	337百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	1
時の経過による調整額	3	3
その他	156	1
期末残高	337	340

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取事務手数料を売上高へ表示することに変更しております。これに伴い、前連結会計年度について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。この変更は、当社グループが戦略の大きな要と位置付けているDX推進に伴い、医薬品卸売事業における取引先に対する情報提供サービスの重要性が高まっていることから、当該業務を営業活動として位置付け、当社グループの営業活動の成果を適切に表示するためであります。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取事務手数料」として表示していた574百万円は「売上高」に含めて表示しています。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他事業	
医療用医薬品	180,025	-	-	-	-	-	180,025
医療機器関連	5,870	65,542	-	-	-	-	71,413
調剤薬局	-	-	13,490	-	-	-	13,490
介護関連	-	-	-	1,914	-	-	1,914
IT機器販売・開発	-	-	-	-	1,579	-	1,579
その他	1,139	-	-	-	-	2,110	3,249
内部売上高	8,626	856	21	4	1,091	2,050	12,651
顧客との契約から生じる収益	178,409	64,685	13,468	1,910	487	60	259,021
その他の収益	163	1,228	-	2,140	-	-	3,532
外部顧客への売上高	178,572	65,914	13,468	4,051	487	60	262,554

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他事業	
医療用医薬品	192,208	-	-	-	-	-	192,208
医療機器関連	6,075	65,375	-	-	-	-	71,451
調剤薬局	-	-	13,289	-	-	-	13,289
介護関連	-	-	-	2,082	-	-	2,082
IT機器販売・開発	-	-	-	-	1,600	-	1,600
その他	1,129	-	-	-	-	1,808	2,938
内部売上高	8,353	854	12	8	1,005	1,750	11,986
顧客との契約から生じる収益	191,060	64,521	13,276	2,073	595	57	271,583
その他の収益	81	1,488	-	2,210	-	-	3,780
外部顧客への売上高	191,141	66,009	13,276	4,284	595	57	275,364

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業種別毎に子会社を運営しており、当社役員が統括および管理を行っております。また、当社グループはこれらを基礎としているセグメントから構成されており、「医薬品卸売事業」、「医療機器卸売事業」、「薬局事業」、「介護事業」、「ICT事業」、「その他事業」の6つを報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は医療用医薬品の卸売および一般用医薬品の卸売を行っております。「医療機器卸売事業」は医療機器等の卸売を行っております。「薬局事業」は調剤薬局を営んでおります。「介護事業」は介護用品等のレンタル・販売および介護施設の運営受託を行っております。「ICT事業」はコンピュータ・ソフトウェアの開発・販売および計算業務の受託を行っております。「その他事業」は子会社の経営指導業務、保険代理店、SPD（院内物流）および新規開業支援を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取事務手数料を売上高へ表示することに変更しております。これに伴い、前連結会計年度について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。この変更は、当社グループが戦略の大きな要と位置付けているDX推進に伴い、医薬品卸売事業における取引先に対する情報提供サービスの重要性が高まっていることから、当該業務を営業活動として位置付け、当社グループの営業活動の成果を適切に表示するためであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T 事業	その他事業	
売上高							
外部顧客への売上高	178,572	65,914	13,468	4,051	487	60	262,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,626	490	12	4	1,091	2,048	12,273
計	187,199	66,404	13,480	4,055	1,579	2,108	274,827
セグメント利益	1,536	1,571	0	335	59	717	4,221
セグメント資産	89,654	27,831	6,303	5,519	813	44,541	174,663
セグメント負債	58,403	19,294	2,569	3,638	454	1,458	85,818
その他の項目							
減価償却費	520	229	88	171	21	52	1,084
減損損失	-	1	35	-	-	-	36
持分法適用会社への 投資額	1,177	-	25	-	-	28	1,231
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	953	241	103	663	40	7	2,010

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T 事業	その他事業	
売上高							
外部顧客への売上高	191,141	66,009	13,276	4,284	595	57	275,364
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,353	527	12	8	1,005	1,747	11,655
計	199,495	66,537	13,289	4,292	1,600	1,804	287,019
セグメント利益	1,399	1,310	120	326	39	384	3,579
セグメント資産	98,505	27,707	6,263	5,603	858	44,451	183,390
セグメント負債	64,917	18,503	2,506	3,585	468	1,585	91,565
その他の項目							
減価償却費	484	221	73	223	25	36	1,063
減損損失	0	4	77	3	-	-	86
持分法適用会社への 投資額	1,275	-	28	-	-	47	1,350
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,025	160	144	177	11	48	2,569

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	274,827	287,019
セグメント間取引消去	12,273	11,655
連結財務諸表の売上高	262,554	275,364

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,221	3,579
セグメント間取引消去	906	645
のれんの償却額	93	87
棚卸資産の調整額	18	18
連結財務諸表の営業利益	3,203	2,827

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	174,663	183,390
セグメント間取引消去	36,707	36,070
棚卸資産の調整額	18	18
連結財務諸表の資産合計	137,937	147,300

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	85,818	91,565
セグメント間取引消去	5,409	4,819
退職給付に係る負債の調整額	85	130
連結財務諸表の負債合計	80,494	86,616

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,084	1,063	-	-	1,084	1,063
減損損失	36	86	-	0	36	86
持分法適用会社への投資額	1,231	1,350	-	-	1,231	1,350
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,010	2,569	53	72	1,957	2,496

## 【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医療用医薬品	医療機器関連	調剤薬局	介護関連	IT機器 販売・開発	その他	合計
外部顧客への売上高	171,470	71,877	13,468	3,994	487	1,256	262,554

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

海外売上がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医療用医薬品	医療機器関連	調剤薬局	介護関連	IT機器 販売・開発	その他	合計
外部顧客への売上高	183,907	72,092	13,276	4,227	595	1,266	275,364

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

海外売上がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

(注) 当連結会計年度より、報告セグメント別の情報から収益の分解情報の区分に合わせた情報に変更しております。これに伴い、前連結会計年度も変更後の区分に組み替えた金額で表示しております。

また、当連結会計年度より、従来、営業外収益に含めて表示してありました受取事務手数料を売上高へ表示することに変更しております。これに伴い、前連結会計年度について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。この変更は、当社グループが戦略の大きな要と位置付けているDX推進に伴い、医薬品卸売事業における取引先に対する情報提供サービスの重要性が高まっていることから、当該業務を営業活動として位置付け、当社グループの営業活動の成果を適切に表示するためであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	1	35	-	-	-	-	36

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	0	4	77	3	-	-	0	86

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	108	2	-	-	-	111
当期末残高	-	-	960	-	-	-	-	960

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品 卸売事業	医療機器 卸売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	108	-	-	-	-	108
当期末残高	-	-	851	-	-	-	-	851

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	医療法人社団たけやま腎・泌尿器科クリニック	北海道千歳市	-	医療法人	当社役員の近親者が100%を直接所有	商品販売	医薬品等の販売	41	売掛金	3

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	医療法人社団たけやま腎・泌尿器科クリニック	北海道千歳市	-	医療法人	当社役員の近親者が100%を直接所有	商品販売	医薬品等の販売	43	売掛金	3

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の当社商品の販売については、市場価格・一般の取引条件を勘案して決定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,614.23円	2,819.99円
1株当たり当期純利益	123.41円	100.20円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,729	2,175
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,729	2,175
普通株式の期中平均株式数（株）	22,116,034	21,715,960

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	1	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	74	75	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	13	1.9	2025年 ~2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	215	239	-	2025年 ~2063年
合計	306	329	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	1	1	1
リース債務	58	48	38	17

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	68,005	135,884	209,163	275,364
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	817	1,308	2,934	3,548
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	497	730	1,805	2,175
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	22.66	33.35	82.90	100.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.66	10.66	49.90	17.20

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,108	2,324
前払費用	15	18
未収還付法人税等	221	183
短期貸付金	288	164
未収入金	0	0
その他	9	10
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	2,639	2,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55	56
減価償却累計額	28	30
建物及び構築物(純額)	27	25
工具、器具及び備品	114	128
減価償却累計額	90	104
工具、器具及び備品(純額)	23	23
土地	722	722
建設仮勘定	-	12
その他	4	4
減価償却累計額	2	3
その他(純額)	1	1
有形固定資産合計	775	785
無形固定資産		
ソフトウェア	60	44
その他	0	12
無形固定資産合計	60	57
投資その他の資産		
投資有価証券	5,305	5,544
関係会社株式	32,744	32,744
長期貸付金	3,007	2,664
その他	1	1
貸倒引当金	147	195
投資その他の資産合計	40,910	40,758
固定資産合計	41,746	41,601
資産合計	44,386	44,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	36	84
未払費用	20	22
未払法人税等	14	4
未払消費税等	19	8
賞与引当金	50	51
役員賞与引当金	55	48
その他	20	24
流動負債合計	216	243
固定負債		
繰延税金負債	1,169	1,282
退職給付引当金	16	13
長期末払金	14	13
その他	20	13
固定負債合計	1,219	1,323
負債合計	1,436	1,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	31,975	31,975
資本剰余金合計	32,975	32,975
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,967	7,811
利益剰余金合計	7,967	7,811
自己株式	1,709	2,029
株主資本合計	40,234	39,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,715	2,974
評価・換算差額等合計	2,715	2,974
純資産合計	42,949	42,732
負債純資産合計	44,386	44,299

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,927	1,635
売上総利益	1,927	1,635
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3	6
給料及び手当	657	648
賞与引当金繰入額	50	51
役員賞与引当金繰入額	55	48
退職給付費用	9	10
法定福利費	94	94
旅費及び通信費	17	16
賃借料	31	31
租税公課	15	12
業務委託費	105	152
その他	174	179
販売費及び一般管理費合計	1,215	1,252
営業利益	712	382
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	113	122
雑収入	7	3
不動産賃貸料	8	8
貸倒引当金戻入額	3	-
営業外収益合計	148	149
営業外費用		
不動産賃貸原価	22	7
貸倒引当金繰入額	-	47
その他	39	5
営業外費用合計	62	60
経常利益	799	472
特別利益		
投資有価証券売却益	389	-
特別利益合計	389	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	134
特別損失合計	0	134
税引前当期純利益	1,188	337
法人税、住民税及び事業税	30	3
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	30	3
当期純利益	1,157	334

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000	1,000	31,975	32,975	7,188	1,325	39,839
当期変動額							
剰余金の配当					379		379
当期純利益					1,157		1,157
自己株式の取得						383	383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	778	383	394
当期末残高	1,000	1,000	31,975	32,975	7,967	1,709	40,234

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,052	3,052	42,891
当期変動額			
剰余金の配当			379
当期純利益			1,157
自己株式の取得			383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	336	336
当期変動額合計	336	336	58
当期末残高	2,715	2,715	42,949

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000	1,000	31,975	32,975	7,967	1,709	40,234
当期変動額							
剰余金の配当					490		490
当期純利益					334		334
自己株式の取得						320	320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	156	320	476
当期末残高	1,000	1,000	31,975	32,975	7,811	2,029	39,758

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,715	2,715	42,949
当期変動額			
剰余金の配当			490
当期純利益			334
自己株式の取得			320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	259	259
当期変動額合計	259	259	216
当期末残高	2,974	2,974	42,732



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~36年

工具、器具及び備品 3~20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社等からの経営指導料、業務受託料および配当金となります。経営指導料および業務受託料においては、子会社等との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益および費用を認識しております。配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 固定資産の減損

## 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	835百万円	842百万円
減損損失	-	-

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として賃貸資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

当社の賃貸物件ごとの減損の兆候の判定に用いる賃貸物件別の損益は、財務会計システムに計上された賃貸物件ごとの損益データを基礎として算出しております。減損の兆候があり、さらに減損損失の認識が必要と判定された賃貸物件における減損損失の測定に当たっては、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方を回収可能価額としており帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、当事業年度において計上した減損損失はありません。

翌期以降、現状の経済環境に大幅な変化が生じ、回収可能価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

当事業年度より、従来、営業外収益の「その他」に含めていた「受取利息」「受取配当金」を、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。これに伴い、前事業年度について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた129百万円は、「受取利息」15百万円、「受取配当金」113百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	293百万円	168百万円
長期金銭債権	2,997	2,658
短期金銭債務	24	37
長期金銭債務	20	13

## (損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,927百万円	1,635百万円
販売費及び一般管理費	180	197
営業取引以外の取引高		
受取利息	15	15

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(2023年3月31日) (百万円)	当事業年度(2024年3月31日) (百万円)
子会社株式	32,724	32,724
関連会社株式	20	20

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3 月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	46百万円	60百万円
賞与引当金	15	15
退職給付引当金	4	4
長期未払金	3	3
未払事業税	2	0
子会社株式評価損	289	289
子会社株式の現物配当による差額	2,220	2,220
投資有価証券評価損	12	52
税務上の繰越欠損金	201	269
その他	12	20
繰延税金資産小計	2,808	2,937
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	201	269
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	2,606	2,668
評価性引当額小計	2,808	2,937
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,169	1,282
繰延税金負債合計	1,169	1,282
繰延税金負債の純額	1,169	1,282

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3 月31日 )
法定実効税率	30.4%	30.4%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.6	74.9
住民税均等割	0.3	1.1
役員賞与	1.5	4.3
評価性引当額の増減額	1.1	38.2
寄付金	0.3	1.4
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	1.1

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 ( 重要な会計方針 ) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	55	1	-	56	30	2	25
工具、器具及び備品	114	14	-	128	104	13	23
土地	722	-	-	722	-	-	722
建設仮勘定	-	12	-	12	-	-	12
その他	4	-	-	4	3	0	1
有形固定資産計	896	27	-	923	138	17	785
無形固定資産							
ソフトウェア	223	11	-	234	190	27	44
その他	0	12	-	12	-	-	12
無形固定資産計	223	23	-	247	190	27	57

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	152	51	3	199
賞与引当金	50	51	50	51
役員賞与引当金	55	48	55	48

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hokutake.co.jp/">http://www.hokutake.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 株券喪失登録の手数料は次のとおりであります。

喪失申請登録の申請	申請1件につき	10,000円
	株券1枚につき	500円

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第17期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日北海道財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年6月29日北海道財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第18期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日に北海道財務局長に提出  
(第18期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日に北海道財務局長に提出  
(第18期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日に北海道財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2023年5月29日北海道財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。  
2023年7月7日北海道財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日)2023年9月7日北海道財務局長に提出  
報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日)2023年10月6日北海道財務局長に提出  
報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日)2023年11月9日北海道財務局長に提出  
報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日)2023年12月7日北海道財務局長に提出  
報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日)2024年1月11日北海道財務局長に提出  
報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日)2024年2月6日北海道財務局長に提出  
報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日)2024年3月6日北海道財務局長に提出



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新村 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 崇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬品卸売事業の各支店の固定資産の減損の兆候の識別の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2024年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産22,504百万円及び無形固定資産1,662百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 医薬品卸売事業に係る固定資産の減損」に記載されているとおり、医薬品卸売事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は15,300百万円であり、当該金額は連結総資産の10.4%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>医薬品卸売事業では、主に支店を基本単位として、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングが行われている。このうち、各支店の減損の兆候の判定については、各支店の営業損益が継続してマイナスとなった場合、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化がある場合及び市場価格の著しい下落があった場合に減損の兆候があると判断している。近年の薬価改定の実施動向などを含む市場環境を背景に、一部支店において営業損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が識別されている。ただし、これらのすべてにおいて回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していない。</p> <p>減損の兆候の識別に用いる各支店の損益数値は正確な集計が必要であり、本社費の配賦等はその算定に複雑性を伴う。医薬品卸売事業においては、多数の支店を運営しており、減損の兆候の識別を誤り、減損損失が計上されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、医薬品卸売事業の各支店の固定資産の減損の兆候の識別の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、医薬品卸売事業の各支店の固定資産の減損の兆候の識別の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 医薬品卸売事業の各支店の固定資産の減損損失の兆候の識別に関連する株式会社ほくやくの内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。 減損の兆候に関する判定資料が、網羅的かつ正確に作成されていることを適切な上位者が検証する統制</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 当監査法人のITの専門家を関与させ、会計システムの支店別損益データの正確性及び網羅性を検証した。 本社費等を各支店に配賦するための配賦基準の合理性を検討し、再計算を実施した。 会計システムの支店別損益データと、減損の兆候に関する判定資料の各支店の損益を照合した。 減損の兆候に関する判定資料に基づき、継続して営業損失が発生している又は発生する見込みである支店の有無を検討した。</p>

#### その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発

生ずる可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性及び影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新村 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 崇

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。